

阿波の治安

Keep the Security in Tokushima



令和 6 年版
徳島県警察

Tokushima Prefectural
Police, 2024

目次

はじめに

トピックス

徳島県警をアップデート	1
5年ぶりに総理大臣が来県	2
令和5年中の各警察署の行事紹介	3

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会	7
2 警察署協議会	7
3 徳島県警察の組織	7
4 徳島県警察の体制	8
5 警察音楽隊	9

第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況	10
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況	11
3 重要犯罪の認知・検挙状況	12
4 交通事故の発生状況	13
5 110番通報の受理状況	14
6 警察安全相談の受理状況	15

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止

(1) 特殊詐欺被害状況	16
(2) 犯罪の起きにくい社会づくり	17
(3) 地域安全活動の推進	17
(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進	18
(5) 少年非行防止対策の推進	18
(6) 福祉犯対策の推進	19
(7) 生活経済事犯対策の推進	19
(8) 風俗関係事犯の取締り	19

(9) 生活環境事犯への対応	20
(10) サイバーセキュリティ対策の推進	20
(11) 犯罪被害者等支援の充実	20
(12) 外国人対策の推進	22

2 重要犯罪等の徹底検挙

(1) 初動捜査活動の強化	24
(2) 重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼	24
(3) 総合的な暴力団対策の推進	24
(4) 薬物対策の推進	25
(5) 銃器対策の推進	25
(6) 犯罪鑑識活動の徹底	26
嘱託警察犬の紹介	27

3 交通死亡事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成	28
(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保	31
(3) 交通環境の整備	33
(4) 道路交通秩序の維持	34

4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進	35
(2) テロ対策の推進	35
(3) 機動隊の活動	35
徳島県警察航空隊の紹介	36

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組	37
(2) 警察職員の採用	37
(3) 女性警察官の採用・登用の拡大	37
(4) 新任警察官の教育訓練	37

はじめに

令和5年中の徳島県の治安情勢は、刑法犯認知件数は4年ぶりに増加に転じ、DV・児童虐待事案等、女性や子どもが被害に遭う人身安全関連事案は依然として高い水準で推移し、特殊詐欺被害の件数は増加し、被害総額は過去10年間の最高額を上回りました。

交通情勢については、交通死亡事故発生件数が前年から増加し、交通事故発生件数及び負傷者数は19年ぶりに増加に転じ、依然として高齢者が当事者となる事故が多く発生するなど、厳しい情勢が続いています。さらには、南海トラフ巨大地震をはじめとする各種災害や要人警護への万全の備えといった多くの課題があるほか、サイバー空間では、インターネットバンキングの不正送金被害が過去最多となり、ランサムウェア被害が引き続き発生するなど、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢が続いています。

こうした治安情勢の中で、県警察では本年の運営指針・重点を指針 「安全安心を誇れる徳島県の実現

～県民を守る『力強い警察』の確立～

- 重点
- 1 身近な犯罪の抑止
 - 2 重要犯罪等の徹底検挙
 - 3 交通死亡事故の抑止
 - 4 大規模災害、テロ等への対処
 - 5 組織基盤の強化

と決めました。

これら指針及び重点を強力に推進し、県民の安全安心を守るために、県警一丸となって総合力を発揮した取組を行ってまいります。

皆様には引き続き、警察活動に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

徳島県警察本部長

松林 高樹

徳島県警をアップデート

令和5年度

未来の徳島県警察を創造するプロジェクトチーム 【通称 未来PT】

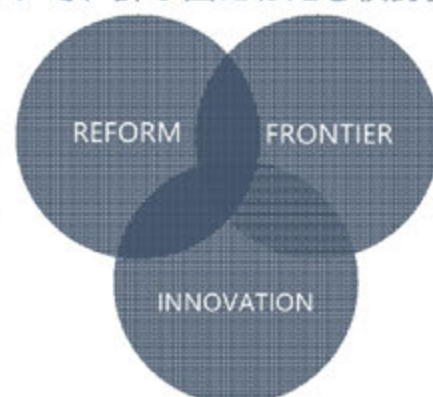
未来PTって？

県警察では、平成26年度から、県警察の抱える重要課題やその他諸課題の検討に関して、県警察の将来を担う若手職員、女性職員の視点を警察運営に反映させるために、各部・各警察署を代表する若手職員で構成された『未来PT』を立ち上げて、組織の課題に対する検討を重ねています。



どんな活動をしているの？

今年度の未来PTは、元全日本空輸株式会社(ANA)客室乗務員を招致した講演会を開催したほか、組織全体としての課題や、より効果的な職務執行に資する提案について、計5回にわたる検討会を開催しました。



どんな意見が出たの？

今年度の未来PTは、組織全体の課題となっている男性の育児休業取得促進についての意見や、現場の警察官が活動しやすい作業服の導入といった意見などが出ました。

意見書一部抜粋



どういふふうに警察運営に反映されるの？

未来PTでとりまとめた意見は、『意見書』(左参照)として組織に提言し、実現に向けて組織的に検討されます。

今年度の未来PTから出た意見のうち、男性の育児休業促進に資する取組として、令和6年度から、育児休業者等の欠員に対する支援体制が制度化されることとなりました。

このように徳島県警察では、若手職員の意見を積極的に取り入れ、職員がいきいきと働くことのできる魅力ある職場を作るための取組を行っています。



5年ぶりに総理大臣が来県！



▲ 演説を行う岸田総理大臣（令和5年10月・藍場浜公園）

要人警護とは

内閣総理大臣をはじめとする国内外の要人の安全を確保するために行う警察活動です。



警護の実施

令和5年10月に参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙があり、岸田内閣総理大臣をはじめ多くの国内要人が候補者応援のために来県しました。

同年4月に岸田総理襲撃事件が発生するなど厳しい警護情勢の中、県警察の総力を結集して警護にあたり、任務を完遂しました。



▲ 聴衆とふれあう岸田総理大臣（令和5年10月・藍場浜公園）

訓練

県警察では、要人の来県に備えて、多くの警察官が実践的訓練に取り組んでいます。これからも継続した訓練により警護に万全を期してまいります。



▲ 走行訓練



▲ 乗降車訓練

県下警察署管轄区域



警察署名	所在地	電話番号	FAX番号
① 徳島中央警察署	徳島市徳島町1丁目5-2	(088)624-0110	(088)624-0284
② 徳島名西警察署	徳島市庄町3丁目5	(088)632-0110	(088)632-0248
(石井庁舎)	名西郡石井町石井字石井1339-1	(088)674-0110	(088)674-0129
③ 徳島板野警察署	板野郡北島町鯛浜字川久保211-1	(088)698-0110	(088)698-0129
(板野庁舎)	板野郡板野町大寺字大向34-1	(088)672-0110	(088)672-0474
④ 鳴門警察署	鳴門市大津町吉永755-7	(088)685-0110	(088)685-0135
⑤ 小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	(0885)32-0110	(0885)32-4707
⑥ 阿南警察署	阿南市富岡町トノ町1-4	(0884)22-0110	(0884)22-7616
⑦ 牟岐警察署	海部郡牟岐町大字中村字山田2-1	(0884)72-0110	(0884)72-1044
⑧ 阿波吉野川警察署	吉野川市川島町川島550-1	(0883)25-6110	(0883)25-6133
⑨ 美馬警察署	美馬市脇町字拝原1976-1	(0883)52-0110	(0883)53-0110
⑩ 三好警察署	三好市池田町ウエノ3039-1	(0883)72-0110	(0883)72-1450

令和5年中の各警察署の行事紹介



徳島中央警察署では、若手警察官による「徳島中央警察署自転車警らチーム」を編成し、令和5年7月から運用を開始しています。

自転車警らチームは、自転車の機動力を活用し、市街地に順応した効果的な警ら活動を実施することで、各種犯罪を防止するとともに、自転車の安全利用の促進等による交通事故防止を図ることを目的に編成されました。

徳島市中心市街地において、自転車2台によるパトロールを行い、犯罪の予防及び検挙、初動事案への対応を行うほか、少年補導、交通指導取締り、自転車の安全利用に関するキャンペーン等の活動を行っています。

徳島中央警察署

自転車警らチームの発足



徳島名西警察署

♥愛(藍)の力で封じ込め(米)キャンペーン♥の実施



徳島板野警察署

年末年始特別警戒合同パトロール出発式の実施



鳴門警察署

大規模イベントにおける広報啓発活動

令和5年10月、フジグラン石井において、当署で職場体験学習中の中学生を一日広報官として任命し、全国安全運動の周知や特殊詐欺被害防止、交通安全を呼び掛けるキャンペーンを実施しました。

「愛(藍)の力で封じ込め(米)」と題し、藍染め生地のお守り袋に、特殊詐欺被害防止と交通安全の祈りを受けた新米を入れ、来店者に配布しました。

このお守りは、当署職員等が全て手作りしたもので、キャンペーン時も来店者の皆様から大変好評をいただきました。

年末年始は、特殊詐欺被害のほか、金融機関を狙った強盗事件等の重要犯罪や重大事故の発生も懸念されることから、令和5年12月、防犯ボランティアとの年末年始特別警戒合同パトロール出発式及び一日警察署長委嘱式を実施しました。

元四国放送アナウンサー保岡栄二さんを当署にお招きし、管内のパトロールや広報活動をお願いするため「一日警察署長」を委嘱しました。

出発式の後、保岡一日警察署長は、水素パトカー「うずしおブルー号」に同乗し、特殊詐欺被害防止を呼びかけながら管内をパトロールし、管内の大型量販店では、特殊詐欺被害防止等を呼びかけるキャンペーンを実施しました。

当署では、今後も、各種被害防止啓発活動等に力を入れてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

鳴門警察署管内には、サッカーJ2リーグ所属チーム徳島ヴォルティスのホームスタジアムが所在し、当署ではゲーム開催日に併せて様々な広報活動を実施しています。

令和5年9月に開催された徳島ヴォルティスホームゲームイベントでは、働く車展示企画にパトカーや白バイ、水素パトカー「うずしおブルー号」などを展示し、人気企画の乗車体験には多くの子供たちが列をつくり写真撮影を楽しんでいました。

当署では、鳴門市の豊富な観光資源を生かし、県内屈指の様々な大規模イベントに積極的に参加して効果的な広報啓発活動に取り組んでいます。



令和5年9月、管内の徳島県立みなと高等学園が県内初の「自転車ヘルメット着用推進モデル校」に指定されました。

この取組は、高校生のヘルメット着用率向上を目的としており、当署では、指定式の後、交通安全教育を実施するなど、生徒や教職員の交通安全意識の高揚を図り、また、同校生徒と一緒に地域の方々にヘルメットの着用を呼びかけるキャンペーン活動などを継続的に行っています。

今後も、自転車乗車時のヘルメットの着用率向上に向けた取組を推進していきます。

小松島警察署

県内初の「自転車ヘルメット着用推進モデル校」の指定



令和6年1月、震災発生時の初期対応力の向上を目指し、災害対策用装備資機材習熟訓練、滅灯信号対応訓練、津波止水板設置訓練等を実施しました。

また、マンホールトイレの設置訓練も併せて行いました。

本訓練は、能登半島地震発生後の訓練であったことから、真摯に訓練に取り組む若手警察官の姿が見受けられました。

今後も阿南警察署管内の安全・安心の実現のために、署員が一丸となって、様々な訓練に真剣に取り組む、対処能力の向上に努めてまいります。

阿南警察署

震災初期対応訓練



令和5年4月、地元関係者らを招き、海陽町の大里交番開所式を行いました。

この度の地域再編により浅川駐在所・大里駐在所・奥浦駐在所を統合し、新しく大里交番としての運用を開始しました。

開所式で大里交番所長は、「一致団結して地域の安全と平穏を確保してまいります。」と決意表明を述べ、今後も引き続き、住民の「安全安心を誇れる徳島県」の実現に向け、全署員一丸となって取り組んでいくこととしました。

牟岐警察署

大里交番開所式



阿波吉野川警察署

企業合同就職説明会

吉野川市において開催された企業合同就職説明会「感謝祭inかわしま」へ参加しました。

企業合同就職説明会では高校生から社会人を対象とし、将来警察官を希望する高校生及びその父兄が多数訪れました。

参加者からは「警察の仕事についてお話を聞きたいです。」等熱心な希望者もあり非常に有意義なものとなりました。

今後とも将来有望な警察官採用募集活動に積極的に取り組んでまいります。



美馬警察署

地元出身プロ野球選手を一日警察署長に招きキャンペーンを実施

令和5年12月、福岡ソフトバンクホークスから育成7位で指名され入団した藤田淳平投手（美馬市出身）を一日警察署長として招き、「重大交通事故も特殊詐欺被害も完封するぞ！」キャンペーンを実施しました。

藤田投手は、署長室で一日署長の委嘱状を受け取り「完封宣言書」にサインすると、玄関先では始球式を行い、参加者全員で「ストライク。重大交通事故も特殊詐欺被害もシャットアウト。」と宣言しました。

その後、地元認定こども園の園児らと防犯・交通安全キャンペーンを実施したり、水素パトカー「うずしおブルー号」に乗車して管内のパトロールを行いました。



三好警察署

「つたはーん」に安全大使を委嘱

令和5年5月、三好市のご当地キャラクター「つたはーん」に「三好警察署安全大使」を委嘱しました。

「つたはーん」は「やまびこ打線」と呼ばれる強力打線で全国的に知られた県立池田高校野球部を率いて春夏の甲子園で合わせて3回優勝し、「攻めだるま」の異名を持つ篤文也監督をモデルとした三好市のまちおこしキャラクターです。

三好警察署は「つたはーん」や各種関係団体の方々とともに1年間を通して、全国交通安全運動期間中における人の波キャンペーンや地域のクリスマスイベントでの交通事故及び特殊詐欺被害防止キャンペーンなどの各種啓発活動を実施しました。

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会

(1) 公安委員会の役割

警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設けられた機関であり、県民の代表として、警察の業務に意見を反映させるものです。

(2) 公安委員会の構成

県知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されています。

(3) 公安委員会の活動

県警察の運営方針や、それを踏まえた県警察の各種施策、事件・事故等への取組状況について報告を受け、意見を述べるなど県警察を管理するほか、法律に基づき、交通規制の実施決定、自動車運転免許証の交付、風俗営業・古物営業の許可、銃砲刀剣類の所持許可といった、国民生活に関わりのある行政事務を処理しています。



公安委員会の様子

2 警察署協議会

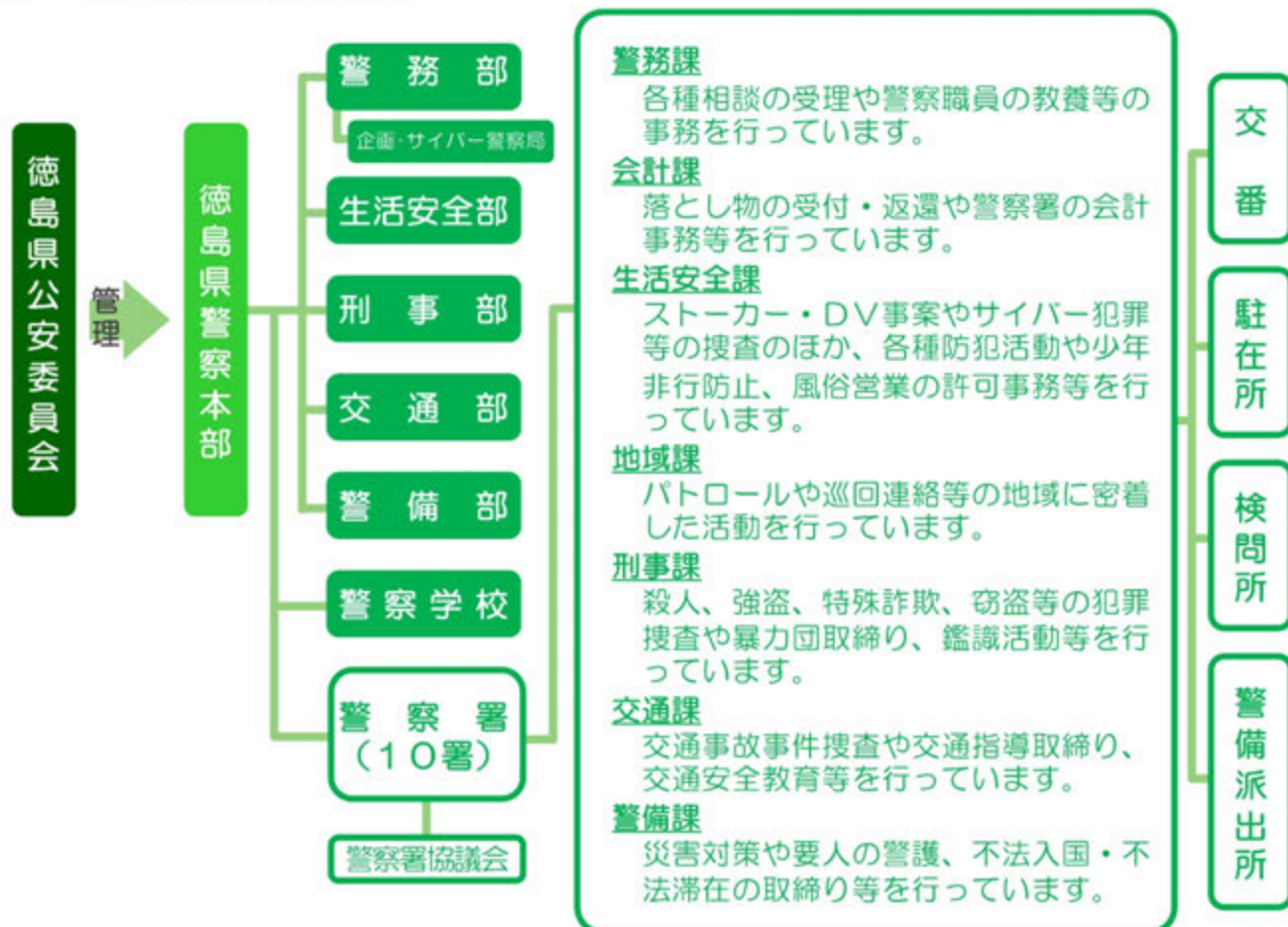
県内の全警察署に、管轄区域内の住民等の代表者で構成される警察署協議会が置かれています。

地域の安全に関する問題について、地域住民の意見、要望を業務運営に反映させるほか、地域住民に警察署の業務を説明し、理解と協力を得る場となっています。



警察署協議会の様子

3 徳島県警察の組織



4 徳島県警察の体制

※令和6年4月1日現在（人員は定数）

(1) 体制



警察官 1,580人

一般職員 299人

(2) 施設



警察署 10署



交 番 38か所
検 問 所 1か所
警備派出所 1か所



駐在所 59か所

(3) 装備



パトカー 116台



白バイ 20台



ヘリコプター 1機



警察船 1隻

5 警察音楽隊

(1) 警察音楽隊の目的

警察音楽隊は昭和25年12月に発足し、安全安心を誇る徳島県の実現に向け、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、県内の警察署が行っている各種キャンペーンや行事に出動し、演奏を行うことにより警察活動に対する理解と協力を求めるものです。

(2) 警察音楽隊の体制

令和5年6月1日現在、隊長以下24名（内カラーガード5名）で編成されています。
普段は、警察官や警察事務職員として警察署等で勤務し、徳島県の安全・安心を確保するための職務に当たっています。

(3) 警察音楽隊の活動(令和5年中)

令和5年中の派遣出動回数は50回、聴衆数は21,840人でした。

－吹奏楽演奏－

徳島県内の各警察署が開催する交通安全や特殊詐欺被害防止を呼びかけるキャンペーンや、市町村における公共的な行事、毎年2回（春・秋）開催している文化の森でのファミリーコンサート、四国4県警察音楽隊演奏会などにおいて、吹奏楽での演奏を来場者にお届けしています。



警察音楽隊



吹奏楽演奏

－アンサンブル演奏（小編成）－

会場のスペースが限られている場合には、6～9人編成での演奏を行っています。
少人数による演奏のため、県民や地域に密着した演奏活動が可能となり、ニーズに応じた演奏活動を実施しています。



アンサンブル演奏

－カラーガード隊による演技－

徳島県警察音楽隊には、女性隊員で構成するカラーガード隊があります。
カラーガード隊は、メロディーに合わせてフラッグなどを使い、さまざまな演技を行っています。
また、パレードの時には先頭に立って行進したり、県民に対するメッセージとして、交通安全や特殊詐欺被害防止などのパネルを掲げ、広報啓発活動を行っています。



カラーガード隊

－YouTubeによる演奏動画配信－

YouTubeを活用し、県民の皆様には「Webコンサート」として演奏動画を配信しています。
ドローンを活用した空撮を取り入れ、これまでにないアングルの動画も配信しています。

－四国4県警察音楽隊演奏会－

四国4県警察音楽隊演奏会は、各県持ち回りで開催されており、令和5年は香川県で4年ぶりの開催となりました。
各県の思考を凝らしたドリル演奏や、4県全隊員約80名による迫力のある吹奏楽を披露しました。



四国4県警察音楽隊演奏会

第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙件数（過去10年間の推移）

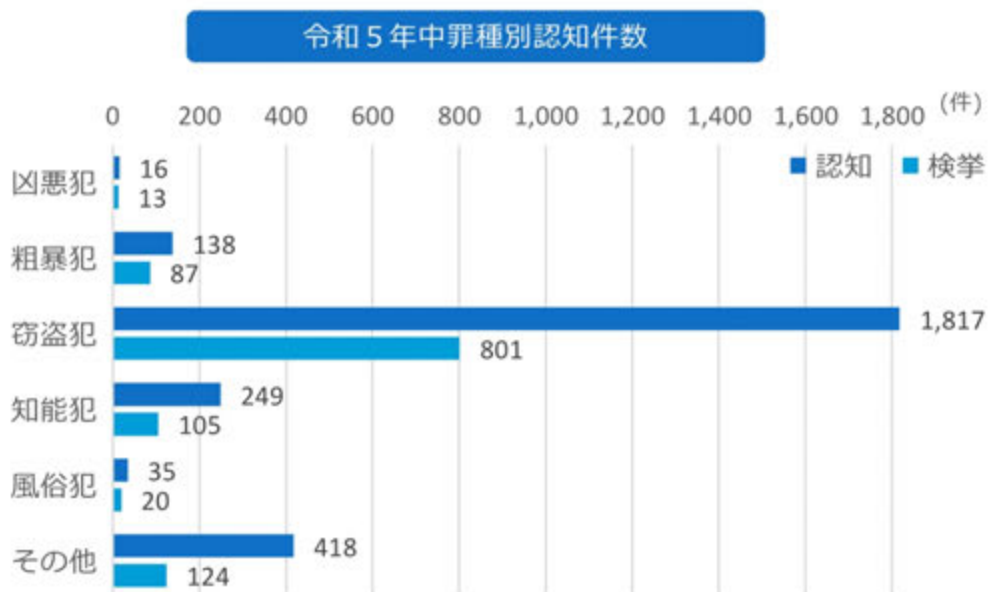
令和5年中の刑法犯の認知件数は2,673件で、前年と比較すると417件（18.5%）増加し、平成26年と比較すると約6割に減少しています。

令和5年中の刑法犯の検挙件数は1,150件で、検挙率は43.0%でした。

★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪



令和5年中の刑法犯の認知・検挙状況を罪種別に見ると、窃盗犯の占める割合が最も高く、全体の約7割を占めています。



★ 凶悪犯・・・殺人・強盗・放火・不同意性交等

★ 粗暴犯・・・凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝

★ 窃盗犯・・・窃盗

★ 知能犯・・・詐欺・横領・偽造・汚職・背任 等

★ 風俗犯・・・賭博・わいせつ

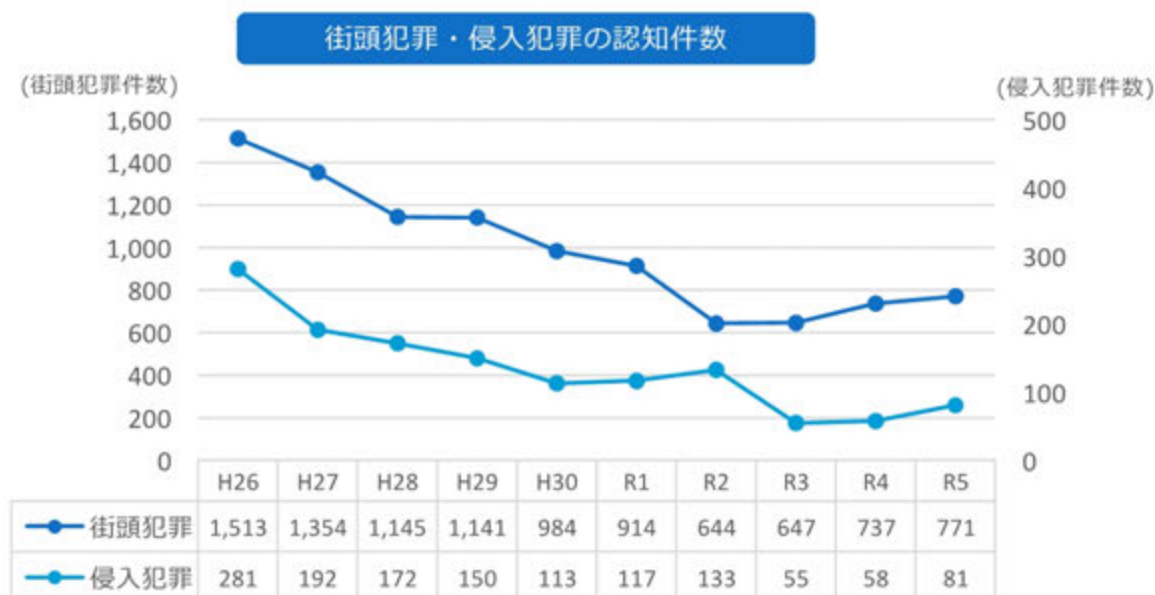
★ その他・・・公務執行妨害・住居侵入・逮捕監禁・器物損壊 等

2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

- ★街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい
自動販売機ねらい・不同意性交等・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買
- ★侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

令和5年中の街頭犯罪の認知件数は771件で、前年と比較すると34件（4.6%）増加し、平成26年と比較すると約半数に減少しています。

また、令和5年中の侵入犯罪の認知件数は81件で、前年と比較すると23件（39.7%）増加し、平成26年と比較すると約3割に減少しています。

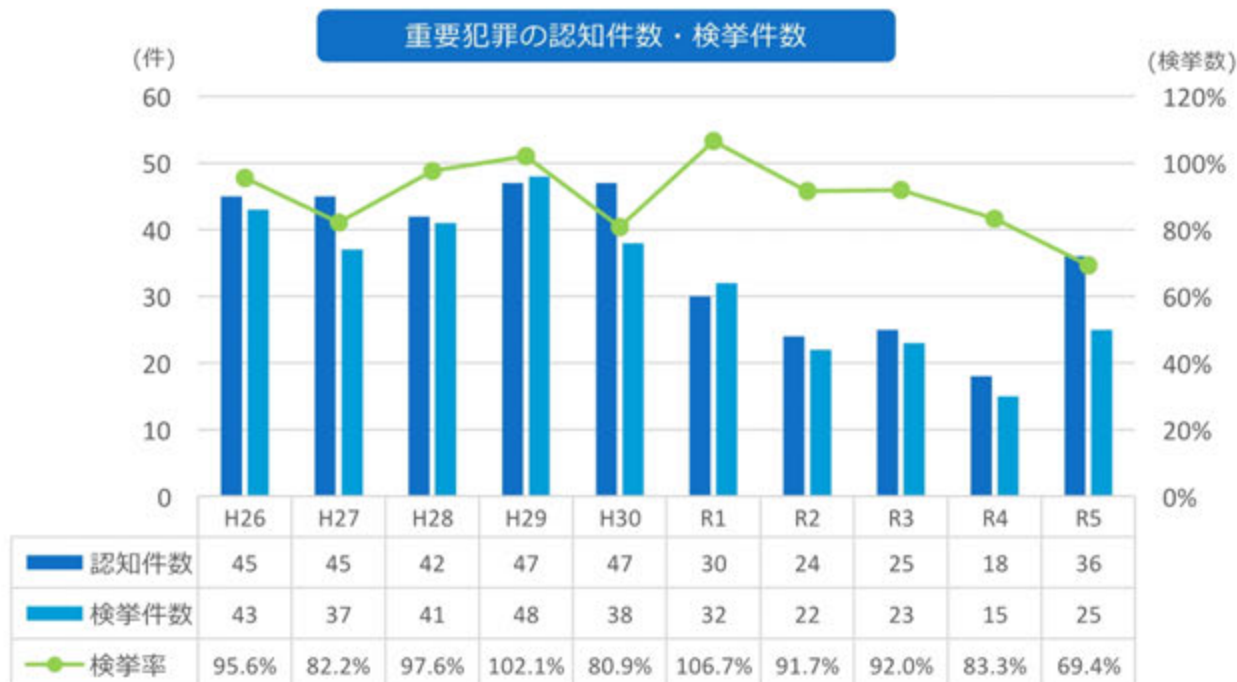


3 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

★ 重要犯罪・・・刑法犯のうち、殺人・強盗・放火・不同意性交等・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買の罪

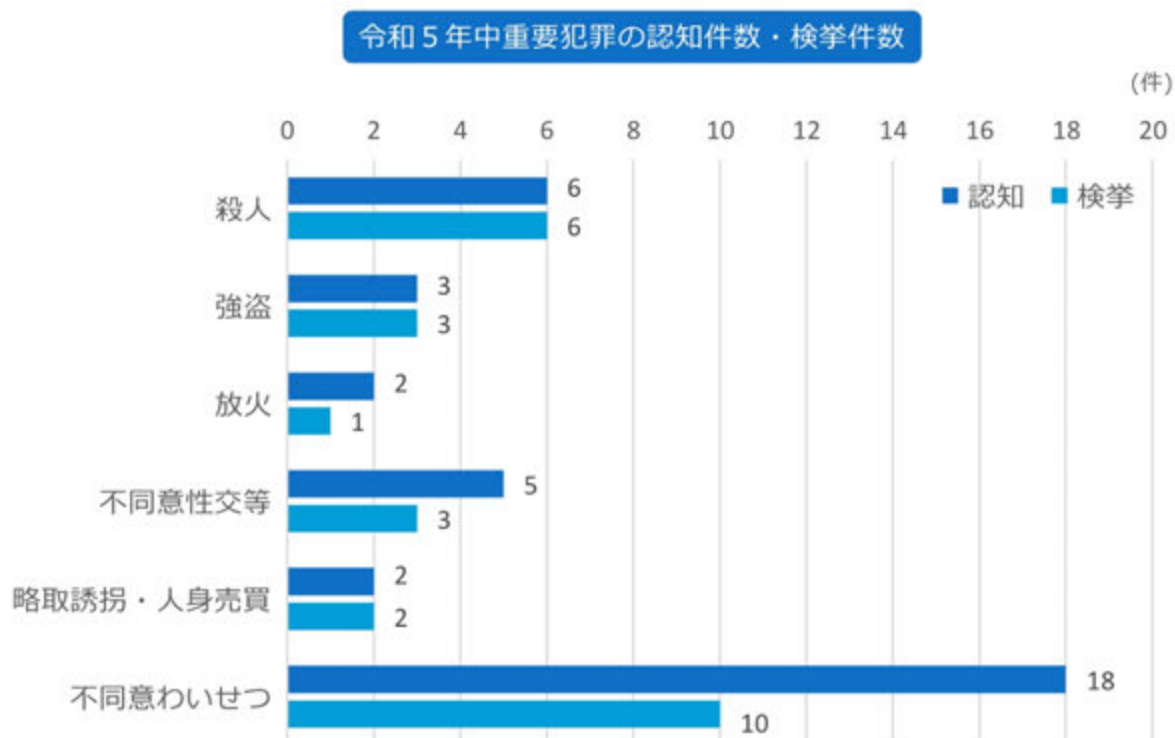
令和5年中の重要犯罪の認知件数は36件で、前年と比較すると18件（100%）増加し、平成26年と比較すると約8割に減少しています。

令和5年中の重要犯罪の検挙件数は25件で、検挙率は69.4%でした。



注）検挙件数には、前年までに認知した事件の検挙が含まれることから、検挙率が100%を超えることがあります。

令和5年中の重要犯罪の認知状況を罪種別に見ると、不同意わいせつの占める割合が最も高く、全体の半数を占めています。



4 交通事故の発生状況 (過去10年間の推移)

(1) 令和5年の概況

令和5年中における人身交通事故の発生件数は1,987件で、19年ぶりに発生件数と負傷者数が増加しましたが、現行の道路交通法が施行された昭和35年(1960年)以降で過去2番目に少ない記録となりました。

交通事故発生件数 1,987件(前年比27件(1.4%)増加)
 死者数 28人(前年比5人(21.7%)増加)
 負傷者数 2,352人(前年比19人(0.8%)増加)
 うち重傷者数 257人(前年比34人(15.2%)増加)

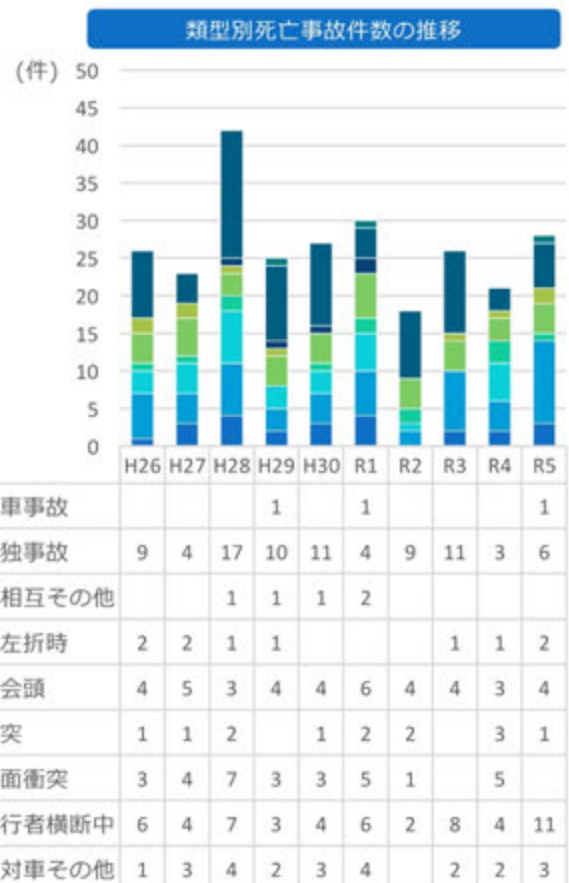
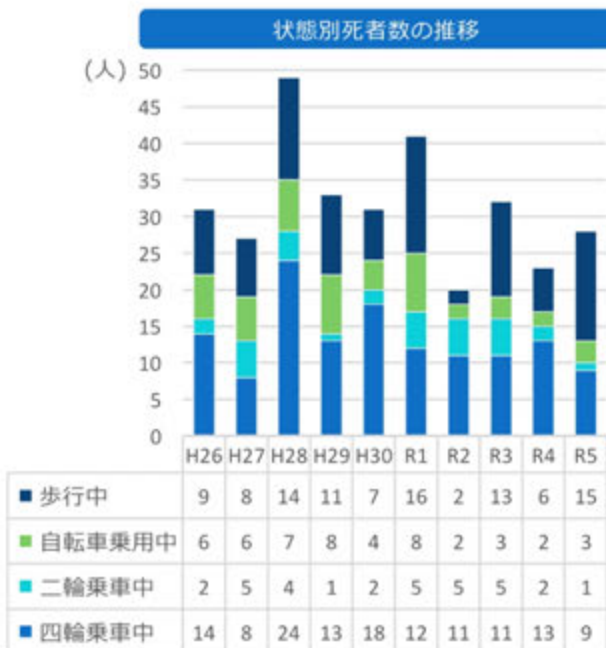
(2) 過去10年の死者数の推移

平成26年と比較して、令和5年中の全死者数は9.7%減少、65歳以上の高齢者の死者数は10.5%増加しました。また、高齢者の死者数の割合は75.0%と全国ワースト2を記録したため、さらなる交通死亡事故抑止には高齢者の交通事故防止対策が重要です。



(3) 状態別の特徴

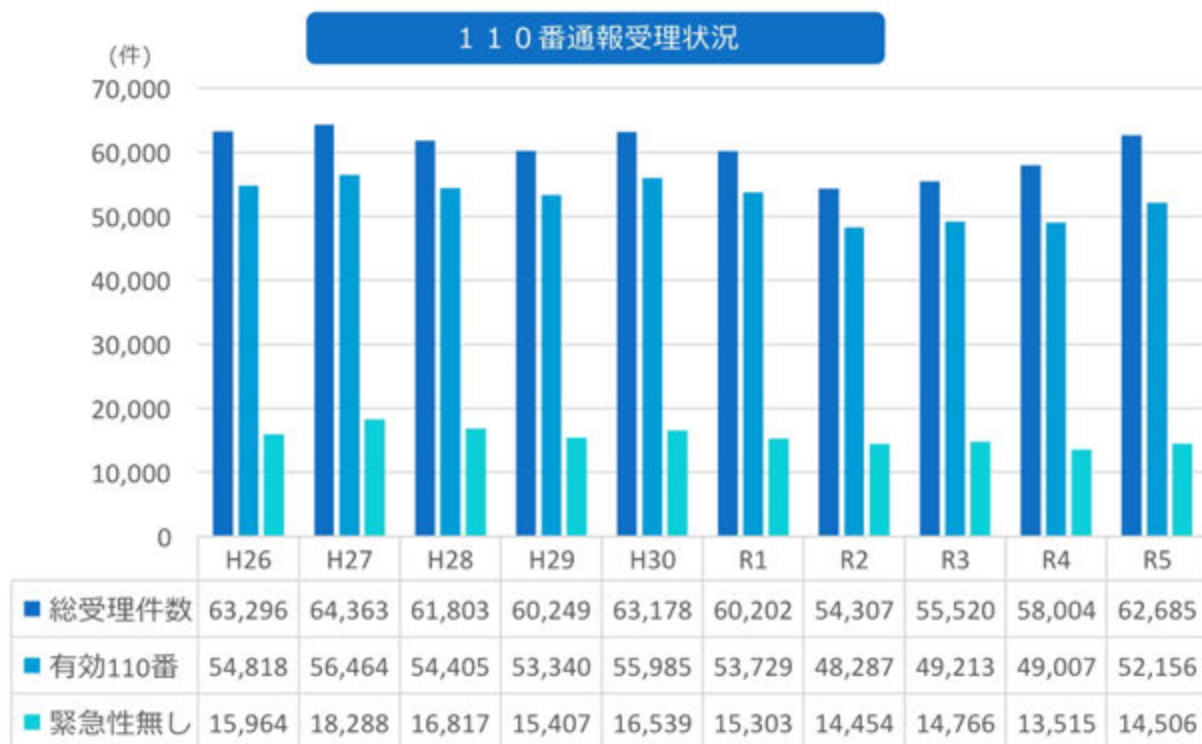
状態別死者数を見ると令和5年中は、歩行中15人、四輪乗車中9人、自転車乗車中3人、二輪乗車中1人となっています。また、類型別死亡事故件数は、令和5年中は、歩行者横断中11件、単独事故6件、出会頭が4件、人対車その他が3件、右左折時2件、追突および列車事故が各1件となっています。



5 110番通報の受理状況（過去10年間の推移）

令和5年中の110番通報総受理件数は62,685件で、前年より4,681件増加しました。総受理件数のうち、いたずら、間違い等の無効110番を除いた有効110番通報は52,156件で1日平均の受理件数は約142.9件（約10分4秒に1件）でした。

また、有効110番通報のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が14,506件で、有効110番通報の約3割を占めています。



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。



110番の日キャンペーン

6 警察安全相談の受理状況（過去10年間の推移）

（1）警察安全相談の受理状況

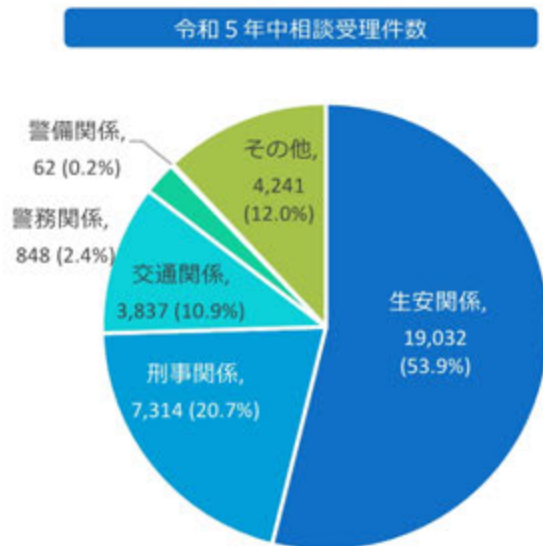
令和5年中の警察安全相談の受理件数は35,334件（前年比20.7%増）で、平成26年と比較すると59.3%増加しています。

また、受理の態様別については、電話受理が一番多く16,249件（46.0%）、次いで、来室9,518件（26.9%）、署外活動7,650件（21.7%）でした。



（2）令和5年中に受理した相談の内訳

総受理件数のうち、DV・ストーカーや近隣トラブルなどの生活安全関係の相談が19,032件（53.9%）、刑事関係の相談が7,314件（20.7%）、交通関係の相談が3,837件（10.9%）でした。



高齢者宅への訪問活動

警察安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」

または

088-653-9110

《受付する相談の例》

- 犯罪からの被害防止や、
県民の日常生活の安全と平穏にかかること全般
- 振り込め詐欺やあやしい儲け話に関する相談
 - 悪質商法等に関する相談
 - 男女間トラブル(DV、ストーカー等)に関する相談
 - 家庭・職場・近隣でのトラブルに関する相談
 - その他安全と平穏に関して

あなたが不安に感じること
など



気軽に相談してください

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止

(1) 特殊詐欺被害状況

ア 現状

令和5年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数72件、被害総額約4億5,217万円で、前年よりも認知件数、被害総額共に増加しました。

手口別では、投資名目の金融商品詐欺が、認知件数全体の23.6%、被害総額の65.8%を占め、次いで、インターネットの有料サイト未納料金を請求するなどの架空料金請求詐欺が、認知件数全体の48.6%、被害総額の16.8%を占めました。

また、被害者と直接面接し、現金やキャッシュカードをだまし取るオレオレ型（オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗の複合型）と呼ばれる手口は、認知件数が前年比約1.3倍に増加し、被害総額は架空料金請求詐欺に次ぐ14.7%を占めています。

被害者の年齢は、10歳代から90歳代までの幅広い年代に及び、このうち、高齢者の被害は、認知件数全体の55.6%、被害総額の65.1%を占めました。



イ 被害防止対策

被害者となりやすい高齢者方への自宅訪問、各種会合における講習・寸劇の実演や固定電話に防犯機能（相手方への録音予告＋自動通話録音）を付加することができる「不審電話撃退装置」の無償貸出事業を実施するなど各種被害防止啓発活動を行っています。

また、金融機関やコンビニエンスストアと連携し、高齢者の高額取引や電子マネーの購入に対する声かけや警察への通報依頼のほか、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際には、徳島安全安心アプリ「スマートポリス」等で予兆電話の内容や被害防止のポイントをリアルタイムで配信するなど、水際阻止対策や情報発信活動を実施しています。

【知事と県警本部長による共同宣言】



被害の急増を受け、徳島県知事と県警本部長が被害防止に向けた共同宣言「ストップ！特殊詐欺被害！宣言！」を行いました。

宣言の内容は、

- ①被害にあうかもしれない
- ②被害者に落ち度はない
- ③投資に必ずはない

の3本柱で、県民に対し最高レベルでの警戒を呼びかけました。

【広報啓発動画を活用した被害防止対策】



「徳島ヴォルティス」、「徳島ガンバロウズ」と連携し、マスコットキャラクター等が県民に特殊詐欺に対する注意喚起を呼びかける啓発動画を作成し、主要幹線道路に設置されたデジタルサイネージや金融機関等のテレビモニターで放映するなど、効果的な広報啓発を実施しました。

(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

ア 防犯カメラの設置促進

県警察では、地域の安全を見守るため、国の交付金等を活用し、通学路や公園等犯罪の発生が懸念される場所・施設等に防犯カメラを設置したり、自治体や事業所等に働きかけるなどして防犯カメラの設置を促進しています。



街頭防犯カメラ

イ 徳島県安全安心アプリ「スマートポリス」の利用促進

県警察では、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るため、防犯等に関する情報を容易に取得でき、さらに、防犯ブザー等の機能を備えた徳島安全安心アプリ「スマートポリス」を運用し、利用の促進を図っています。



(3) 地域安全活動の推進

ア 地域安全活動

各地域で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



特殊詐欺防止キャンペーン
【徳島中央署】



110番の日キャンペーン
【徳島板野署】



大麻比古神社雑踏警備
【鳴門署】



登下校時の見守り活動
【小松島署】



出羽島での1日交番
【牟岐署】



雪山の山岳遭難防止訓練
【美馬署】

イ 地域安全情報の提供

交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」「速報紙」や、自治体の広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、地域安全情報の提供を行っています。

また子供や女性に対する声かけ、つきまといなどの不審者情報については、県警察のホームページ上で公開している「犯罪・不審者情報マップ」などにより、情報発信を行っています。



速報紙

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

ア 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、警察本部の「少年女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの段階で行為者を特定して、検挙・指導警告等の措置を講じる活動（先制・予防的活動）を推進し、この種犯罪等の未然防止に努めています。

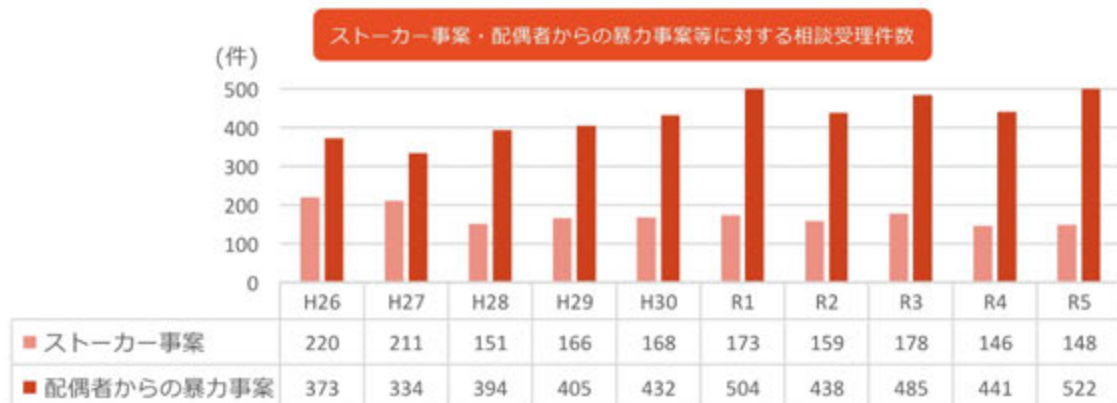
【令和5年中の検挙事例】

徳島県内の量販店等において、女性のスカート内を撮影した盗撮事犯を検挙しました。

【阿南署ほか】

イ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。加害者の検挙はもとより、事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。



ウ 児童虐待事案の早期把握・保護活動

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報共有を図り、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保に努めています。

【事件検挙状況】令和5年中 2件（身体的虐待1件、性的虐待1件）



(5) 少年非行防止対策の推進

県警察では、農業体験、工芸体験等を通じて地域における少年の居場所づくりなどの立ち直り支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称）、不良行為少年（非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年）ともに、平成15年以降減少傾向にありましたが、令和4年以降、非行少年は増加しています。不良行為少年は、令和4年にやや増加したものの、再び減少傾向にあります。



少年補導職員による
インターネット安全利用教室



【令和5年中の検挙事例】

高校の女子用浴室において入浴中の女子生徒を盗撮した少年を検挙しました。また、盗撮動画のデータを他の男子生徒に送信していたこと、他の生徒がそのデータを持っていたことから、それぞれを検挙しました。【牟岐署】

(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



【令和5年中の検挙事例】

サイバーパトロールにより、インターネット上に援助交際募集等の不適切な書き込みを発見し、当該書き込みを行った児童をサイバー補導するとともに、児童と性交等を行った複数の者を特定して、児童買春・児童ポルノ法違反等で検挙しました。【徳島中央署ほか】

サイバーパトロールにより、SNS上の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みに対し、注意喚起・警告活動を実施しました。【少年女性安全対策課】

(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、不必要なリフォーム工事契約を迫るなどの悪質商法事犯、法外な利息で金銭を貸し付け、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯などの被害が全国的に発生しています。

このような事犯では、犯人を検挙する捜査を行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結や、携帯電話の契約解除等の対策を行っています。

(8) 風俗関係事犯の取締り

違法な風俗店や、来日外国人犯罪組織が関与する性風俗店等に対して、積極的な指導及び取締りにより、違法営業の排除と風俗環境の浄化を推進しています。

【令和5年中の検挙事例】

組織犯罪対策部門と共同し、徳島市の歓楽街に所在する性風俗店において、店で管理するソープ嬢と遊客が売春行為を行う場所を提供した経営者を、売春防止法違反で検挙しました。【生活安全企画課・徳島中央署ほか】

(9) 生活環境事犯への対応

河川や山中への廃棄物の不法投棄や野外での焼却等、環境を害する廃棄物事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進める一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

【令和5年中の検挙事例】

主に四国四県の顧客を対象に、金銭を騙しとろうと考え、太陽光発電パネルや蓄電池設置工事の役務提供契約を締結するに際し、同工事を行う意思も能力もないのに、これがあるように装い、キャッシュバックや補助金制度の適用など虚偽内容を告げて顧客らにその旨誤信させ、工事代金名目に約100名の顧客から約2億円余りを詐取した被疑者を詐欺・特定商取引に関する法律違反で検挙しました。

【阿南署ほか】

(10) サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間の公共空間化が加速する中、全国的にインターネットバンキング不正送金被害が拡大したほか、市民生活に大きな影響を及ぼす事案も確認されるなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、関係機関やボランティア等と連携し、取締りの強化と被害の防止対策を推進しています。

【令和5年中の検挙事例】

他人名義のキャッシュレス決済サービスを使って騙し取られた加熱式たばこを、詐欺等で不正に取得された品物と知って受け取った中国人の被疑者4名を、盗品等無償譲受等で検挙しました。【徳島板野署】



(11) 犯罪被害者等支援の充実

県警察では、犯罪被害者等(犯罪の被害にあわれた方及びそのご家族又はご遺族をいいます)に対して、ニーズに応じた細やかな支援を行っています。

令和5年3月6日、県警察は、日本DMORTとの間に「事件等発生時における被害者等の支援に関する協定」を締結しています。この協定に基づき、令和5年度には、日本DMORTを含めた関係機関と共に合同訓練を実施しました。訓練では、死傷者多数の事件事故や大規模災害発生時のご遺族等への適切な対応について、相互に連携することを確認しました。

また、令和5年度に、阿南市及び小松島市に犯罪被害者等支援条例が制定されました。県警察においても、引き続き条例制定に向け情報提供等の取組みを行っています。

ア 指定被害者支援要員制度

各警察署や高速道路交通警察隊において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、実況見分の立会い、自宅等への送迎、心配事の相談受理、刑事手続等の説明など犯罪被害者等の要望に応じて必要な支援を行っています。

県下で163人を被害者支援要員に指定しています(令和5年12月末現在)。

令和5年中指定被害者支援要員の支援状況



イ 広報・啓発活動

犯罪被害者等の支援は社会全体で取り組む課題であり、県警察では、犯罪被害者支援に関するリーフレットの配布、県警ホームページやSNS、交番が発行する「ミニ広報紙」等の各種広報媒体の活用、警察音楽隊による演奏会などを通じて犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者支援の重要性等についての広報・啓発活動を実施しています。



犯罪被害者支援演奏会(警察音楽隊)

ウ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

連絡協議会は、行政、司法、医療等35機関・団体が緊密な連携と相互協力によって、各種の支援活動を総合的に推進することを目的に結成され、県と県警察が事務局として中心的な活動を行っています。

総会においては、必ず具体的事例を想定した実践的シミュレーション訓練等を行い、各機関における対応能力の向上と連携強化を図っています。また、犯罪被害者週間(毎年11月25日～12月1日)中、徳島市内の大型商業施設において会員19団体が参加した啓発キャンペーンを実施したほか、犯罪被害者ご遺族による講演会を後援しています。



犯罪被害者週間講演会



啓発キャンペーン

エ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中・高校生などを対象に、犯罪被害者のご遺族等が、その思いや命の大切さ等を直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています(公社 徳島被害者支援センターと共催)。令和5年度は、同教室を聴講した県内の生徒さんが『「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール』に応募し、見事、審査委員奨励賞・警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞を受賞されました。



命の大切さを学ぶ教室

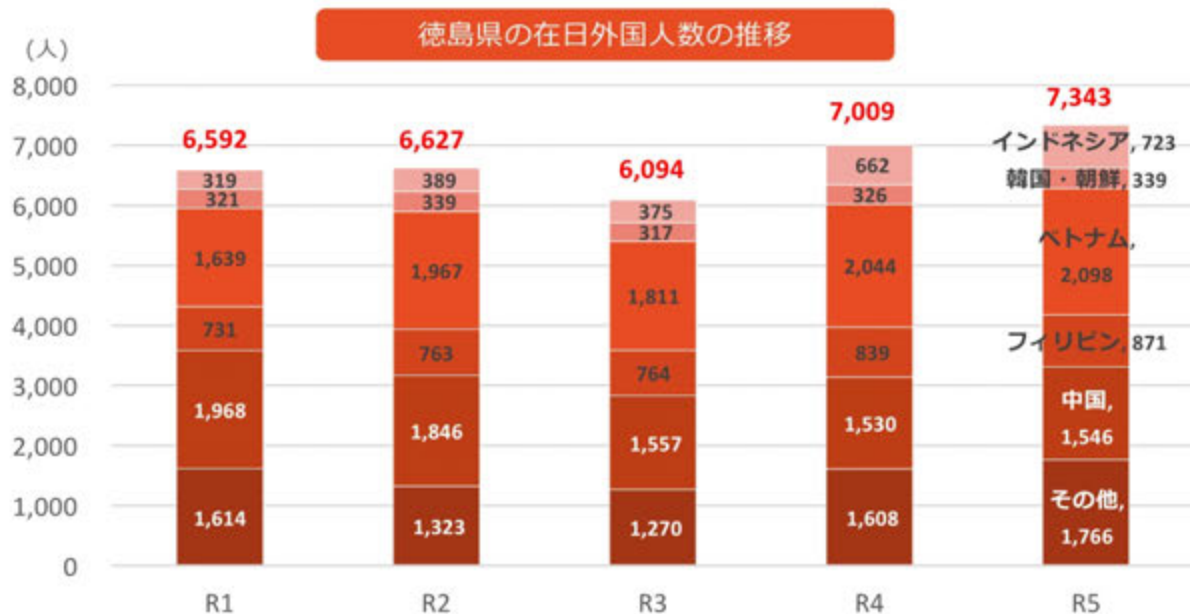
(12)外国人対策の推進

ア 治安事象の国際化への対応

徳島県における在留外国人数は右肩上がり増加しています。

令和4年末は前年比で915人増加し、7,009人となりましたが、令和5年6月末では、7,343人となり、過去最高を更新しています。

県警察では、在留外国人等の安全確保や利便性向上等のため、人材、組織、装備資機材及び活動の各方面において対応力の向上を図っています。



※ R5の在留外国人数は6月末時点

イ コミュニケーション支援ボードや翻訳用タブレット端末の配備

県警察では、警察署や交番等に5カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）で表記されたコミュニケーション支援ボードを配備して、外国人への円滑な対応を図っており、さらに日本語を解さない外国人への初期対応ツールとして、翻訳用タブレット端末の配置を進めています。



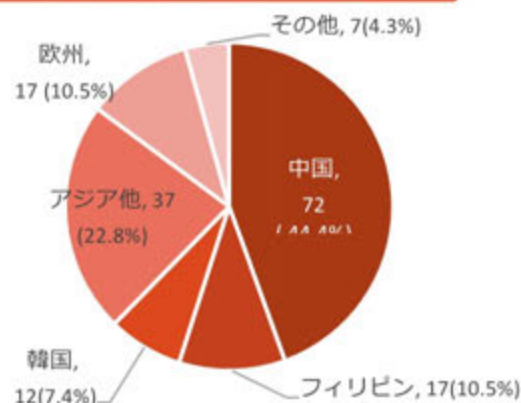
コミュニケーション支援ボード

ウ 三者間通話システムの運用

外国人の110番通報に対応するため、県警察では、通信指令課に「英語での110番通報受理対応マニュアル」を配備しているほか、部内通訳人を活用した三者間通話システムを運用しています。

令和5年中、外国人からの110番通報は、162件あり、通報者の国籍別では、中国が72件と全体の4割以上を占めており、次いでフィリピン、韓国等と続いています。

令和5年国籍別110番通報受理状況



エ 運転免許試験に係る外国語対応

県警察では、訪日外国人のために外国語学科試験問題を作成し、運転免許学科試験を実施しています。

現在は、英語（一種・仮免許）、中国語（一種・仮免許）の試験問題があり、今後、需要に応じて他言語の試験問題の作成を検討します。

令和5年中、本県において運転免許を新規取得（外国免許の切替え手続きを除く）した外国人は134人であり、国籍別ではベトナムが48名で最も多く、次いで中国が42人となっています。

オ 防犯、防災、交通安全等に関する情報発信

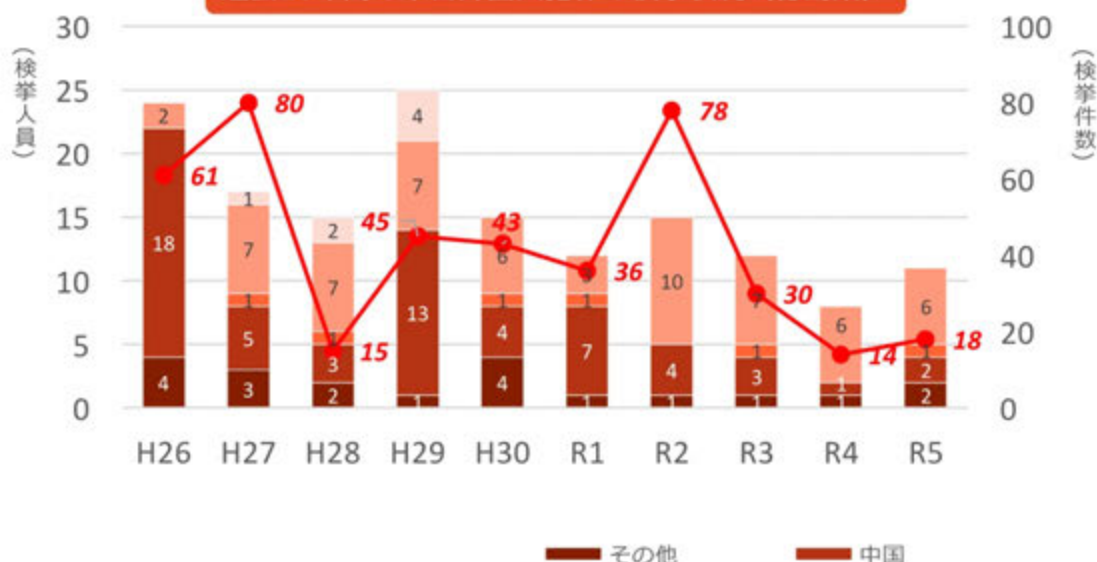
令和5年中は、外国人留学生や技能実習生を対象に、計100回、延べ1,109人に対して、防犯・防災講習や交通安全講習を行ったほか、外国人に広報チラシや反射材用品を配布して交通事故防止を呼びかけるなどの情報発信を行いました。

カ 来日外国人犯罪の取締り

令和5年中の来日外国人犯罪の検挙件数・人員は、18件11人で、前年と比べていずれも増加しており、罪種別の件数では窃盗が10件と最も多く、全体の5割を超えています。

また、国籍別の人員ではベトナムが6人と最も多く、中国とインドネシアが各2人、フィリピンが1人となっています。

過去10年間の来日外国人犯罪の検挙状況（徳島県）



【令和5年中の検挙事例】

インドネシア人による出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件【徳島中央署】

2 重要犯罪等の徹底検挙

令和5年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 阿波市市場町における殺人事件（3月）【阿波吉野川署】
- SNS利用のわいせつ誘拐事件（4月）【捜査第一課】
- 県内の量販店におけるわいせつ略取事件（4月）【徳島名西署】
- 徳島市内における不同意わいせつ事件（8月）【徳島中央署】
- 徳島中央警察署城東交番における公務執行妨害、強盗未遂、銃刀法違反事件（9月）【徳島中央署】
- 阿南市宝田町における殺人未遂事件（11月）【阿南署】
- 板野郡内の路上における不同意わいせつ事件（12月）【徳島板野署】

（1）初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



自動車警ら隊



機動鑑識隊

（2）重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページやSNSなどを活用し、広く県民に、捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

（3）総合的な暴力団対策の推進

ア 県内における暴力団の現状と取締り状況

平成27年に山口組が分裂し、山口組の関係団体間には対立抗争状態となり、現在も、これに起因する銃器等を使用した凶悪事件が発生しています。令和5年末現在、9府県の公安委員会が山口組関係団体のうち、六代目山口組、神戸山口組、池田組を「特定抗争指定暴力団」に指定し、府県内における活動を大幅に制限しています。

県内では、令和5年末現在、六代目山口組傘下の暴力団1団体と暴力団構成員等約30人を把握しています。

また、県警察では、令和5年中、あらゆる法令を適用して集中的かつ波動的な暴力団取締りを行い、詐欺、恐喝等の事件で構成員等12人を検挙しています。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的要求行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的要求行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができま



ウ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。

* 不当要求防止責任者とは？

事業者が、暴力団等からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者



不当要求防止責任者講習の様子

エ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。



第15回暴力追放県民大会の様子

(4) 薬物対策の推進

ア 薬物事犯の徹底検挙

県警察では、薬物事犯の根絶を図るため、末端乱用者を検挙するとともに、薬物の供給源である密売組織の壊滅に向けた捜査を行っています。

【令和5年中の検挙事例】

●覚醒剤事犯

- ・常習者による覚醒剤所持・使用事件【小松島署】
 - ・密売人による覚醒剤譲渡事件【徳島名西署】
 - ・暴力団関係者による覚醒剤所持・使用事件【徳島名西署】
- 等を摘発し、11件6人を検挙しました。

●大麻事犯

- ・宅配利用の大麻・コカイン等麻薬密売事件【三好署、阿波吉野川署、美馬署】
 - ・乱用者による大麻栽培事件【徳島板野署、美馬署】
 - ・若者によるMDMA施用事件【徳島中央署】
- 等を摘発し、大麻事犯25件14人、麻薬事犯10件7名を検挙しました。



覚醒剤



大麻リキッド



大麻草



MDMA

イ 薬物乱用を防止する気運の醸成

県警察では、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室やテレビ・新聞・SNSを利用した広報活動等を行い薬物乱用防止の気運の醸成に取り組んでいます。

(5) 銃器対策の推進

県警察では、他県において暴力団の対立抗争に関連すると思われる発砲事件が発生していることから拳銃不法所持の取締りを強化しています。

暴力団等の犯罪組織は、摘発を逃れるため拳銃等を巧妙に隠匿しており、押収が年々困難になっています。

令和5年中は、拳銃3丁を押収しました。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ

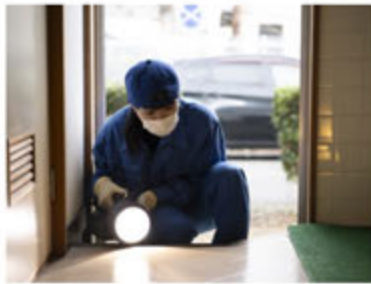
フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120-10-3774

徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

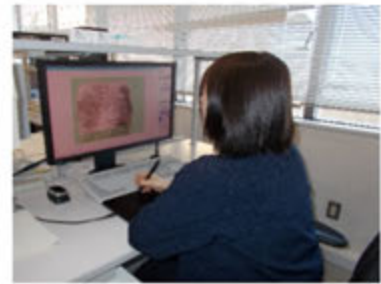
指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が公判における裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



指紋鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

【警察犬】



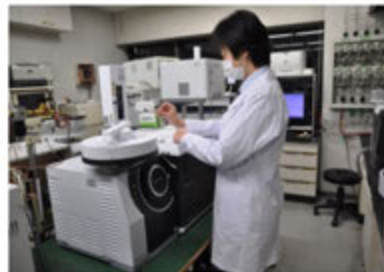
県警察では、囑託警察犬及び囑託候補犬として17頭が活躍しています。

○ 科学捜査研究所

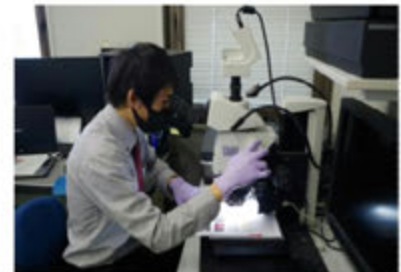
科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



DNA型検査 (PCR)



薬毒物検査 (GC-MS)



顕微鏡検査

○ DNA型鑑定

令和元年度から、非常に高い精度(約565京人に1人)で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入して、遺留物件からの犯人割り出等の捜査活動に活用しています。

DNA型鑑定の活用により、殺人・強盗等の凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。

また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。



囑託警察犬の紹介

今年、徳島県警察では囑託警察犬及び囑託候補警察犬として17頭を選出・委嘱しており、これらの警察犬が、事件の犯人追跡や行方不明者の搜索活動等で活躍します。

●警察犬とは

一般的には犯罪捜査などの警察活動に適するように飼育・訓練された犬の総称です。

また、警察が活用する警察犬には、警察が直接飼育・訓練している直轄警察犬と、民間の方が飼育・訓練している犬の中から警察の審査に合格した囑託警察犬とがあり、徳島県警察では、囑託警察犬のみで運用しています。



ヴァラー(9歳)
犬種:シェパード



N-チェリー(5歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



エテルナ(4歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



オースティン(3歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



オダ(11歳)
犬種:シェパード



オラフ(6歳)
犬種:シェパード



クラフト(12歳)
犬種:シェパード



コーラル(12歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ザヴィエル(4歳)
犬種:シェパード



ジャム(6歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ジュナ(8歳)
犬種:シェパード



デンドライト(6歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ドゥルージー(6歳)
犬種:ラブラドル・リトリバー



ビッグヤマト(2歳)
犬種:シェパード



ファルク(3歳)
犬種:シェパード



ブライト(8歳)
犬種:シェパード



ボス(5歳)
犬種:シェパード

●犬の特性

- ・犬の嗅覚力は?
人間の3000~6000倍とされています。
- ・犬の聴覚力は?
可聴範囲は、人間の4倍とされており、睡眠中にも敏感に働いています。

3 交通死亡事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成

ア 交通安全教育

県警察では、国家公安委員会が作成し、公表している交通安全教育指針に基づき、関係機関・団体と連携し、教育を受ける者の年齢、心身の発達段階や通行の態様に応じた、体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。



子供たちが通学路等を歩き、実際に横断歩道を渡るなどして、信号や横断方法などの基本的な交通ルールを学んでいます。

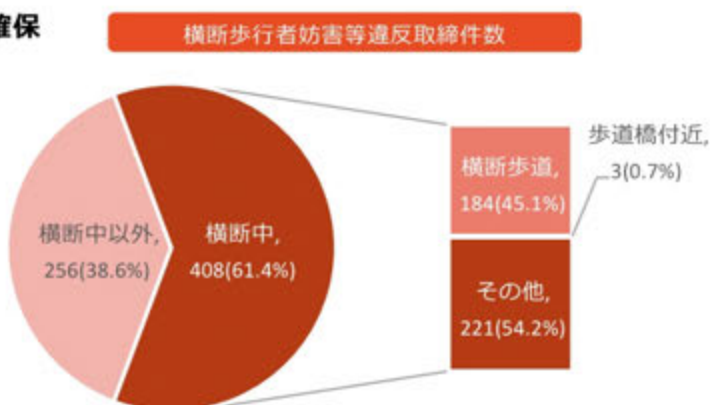


実際の交通状況を再現した自転車シミュレータを活用して、自転車乗車中に起こりうる危険等を体験できるような交通安全教室を実施しています。

イ 歩行者（特に横断歩道）の交通安全の確保

－歩行者の交通事故の特徴－

過去10年（平成26年～令和5年）の車両対歩行者の死亡・重傷者数に占める横断中の交通事故は61.4%を占め、これを場所別にみると、横断歩道（横断歩道付近を含む）が45.1%と約半数を占めます。

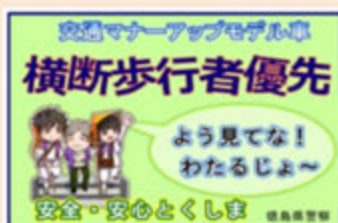


－歩行者の交通事故防止対策－

事業所等における交通安全教育や運転者対象の各種広報啓発及び更新時講習において、横断歩道での歩行者がいなくなることが明らかな場合を除き直前で停止可能な速度で進行する義務、横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者保護意識（「人優先」意識）の醸成を図る教育を推進しています。

－横断歩行者妨害等違反の取締り－

横断歩行者の事故実態のみならず管内の横断歩行者等妨害等の違反実態を的確に見極め、横断中はもとより、横断しようとする歩行者の保護に資する計画的及び機動的な指導取締りを実施しています。

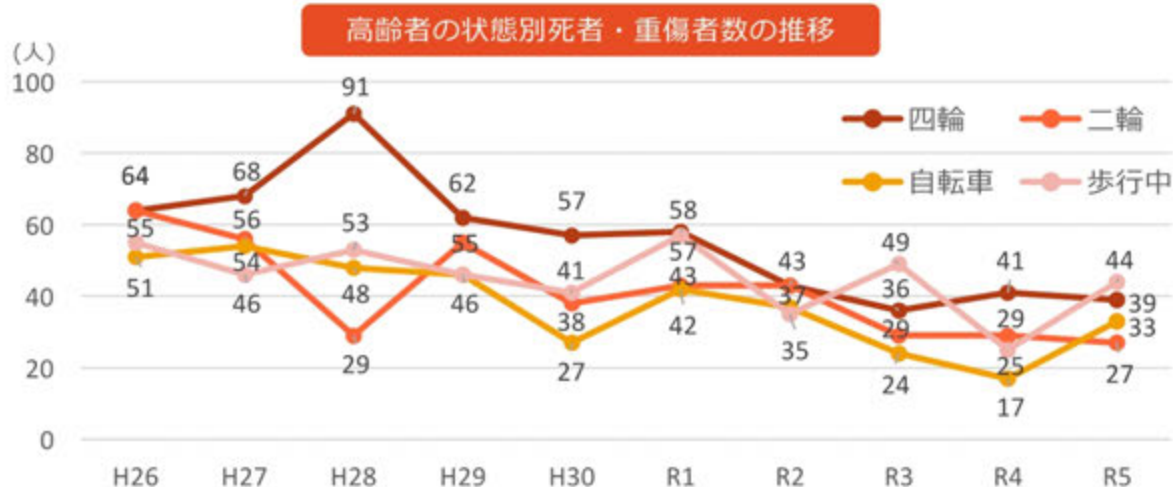


横断歩道における歩行者保護の取組として、「交通マナーアップモデル事業所」を指定し、モデル事業所のドライバー自身の意識向上とともに、車にステッカーを貼付して他のドライバーへの啓発促進を図っています。

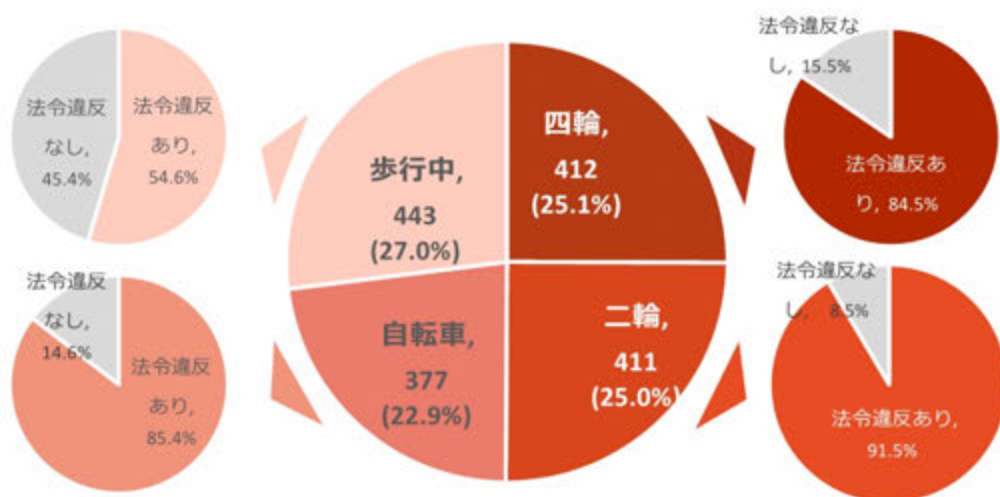
ウ 高齢者の交通安全の確保

－高齢者の交通事故の特徴－

高齢者の状態別死亡・重傷者数（平成26年～令和5年の合計）をみると、四輪乗車中が最も多く、高齢者の当事者（事故の第1当及び第2当のみ）別死亡・重傷者を法令違反別にみると、二輪乗車中と自転車乗用中ではそれぞれに約9割の違反があり、また歩行中でも半数以上に違反があります。



高齢者の当事者別死者・重傷者数(過去10年間)



－高齢者の交通事故防止対策－

安全ニュース 100号

徳島県警察本部
徳島県交通安全協会

夜間の交通安全は見つけてもらう工夫から始めましょう

秋が深まると朝夕が涼しく過ごしやすくなります。お出かけには良い季節ですが、日暮れが段々早くなり急激に暗くなって周囲が見えにくいことから、事故の危険が高まります。

そんな夜の交通安全は、お互いに見つけてもらうことが重要です。車も自転車も歩行者も自分の存在を周囲に知らせ注意を促しましょう。

また、ライトや反射材をつけても、油断は禁物！しっかり安全確認してくださいね。

夜間におけるドライバーから見える歩行者までの距離

一般社団法人日本反射材普及協会HPより

ロービーム

約20M 黄っぽい色

約30M 白っぽい色

約70M以上 反射材発光

民生委員を介して交通安全講習等に参加できない独居高齢者に対し、交通安全等に関する情報（安全ニュース）を提供し、独居高齢者の交通事故防止を図っています。

県警察では、運転免許を保有していない高齢者を含め、高齢者が加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践できるよう、関係機関団体等と連携し、シミュレーター等の各種教育機材を積極的に活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

工 自転車の安全利用の推進

－自転車関連交通事故の状況－

自転車関連交通事故件数は減少傾向にありましたが、令和5年の発生件数は前年と同数となったほか、死者が1人増加（前年比50.0%増加）となりました。

また、自転車側の約9割に交差点安全進行義務違反を始めとした法令違反がありました。



－良好な自転車交通秩序の実現のための対策－

県警察では、学校、自転車関係事業者等と連携し、「自転車利用五則」を活用するなどして、全ての年齢層の自転車利用者に対して、自転車通行ルール等の周知を図っています。

また、ルールを守らなかった場合の罰則や交通事故発生危険性を周知するとともに、全ての年齢層へのヘルメットの着用や幼児を自転車に乗車させる場合のシートベルトの着用の促進を図っています。



高校生の自転車ヘルメット着用率向上を目的として、みなと高等学園・穴吹高等学校を自転車ヘルメット着用推進モデル校に指定しました。

－小型モビリティ関連－

近年、技術の進展等により、電動キックボード、自動配送ロボット等の多様なモビリティが登場しており、これらの更なる活用を目指して各地で実証実験が行われています。県警察では、小型モビリティの交通ルールが広く県民に周知されるよう、関係機関・団体と連携した交通安全教育の実施、あらゆる機会、媒体を活用した積極的な広報啓発を行っています。

オ 飲酒運転の根絶

－交通安全教育・広報啓発活動の推進－

飲酒運転は死亡事故等の重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です。交通安全教育を通じて「飲酒運転をしない、させない」という県民の規範意識を高め、地域・職場ぐるみによる飲酒運転追放気運の醸成を図っています。

また、酒類販売、提供業者に対する働きかけや、様々な広報媒体を活用して、広報啓発活動を推進しています。



－取締りの一層の強化－

歓楽街、レジャー施設等の実態把握、住民等から寄せられている飲酒運転情報等に基づき、先制的な飲酒運転取締りを推進しています。

－安全運転管理者対策の強化－

令和3年に千葉県八街市で発生した飲酒運転による児童5名が死傷した交通事故の発生を受け、安全運転管理者の業務に新たに運転前後のアルコールチェックが義務づけられるなど、様々な対策が推進されています。県警察では、未選任事業所に対する指導も行っています。



(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保

ア 運転者教育

－きめ細やかな更新時講習の実施－

更新時講習は、運転免許証の更新の機会に定期的に講習を行うことにより、安全な運転に必要な知識を補い、運転者の安全意識を高めることを目的としています。この講習は、受講対象者を法令遵守の状況等により優良運転者、一般運転者、違反運転者及び初回更新者に区分して実施しています。

令和5年更新時講習の実施状況

	優良運転者講習	一般運転者講習	違反運転者講習	初回更新者講習
受験者数(人)	52,848	13,635	8,416	6,044
うち特定失効者 特定取消処分者	233	388	205	131
講習時間	30分	1時間	2時間	2時間
講習内容	交通事故の実態、安全な運転に必要な知識等について説明する。	優良運転者講習の内容に加え、運転適性検査用紙等により適性検査を実施し、具体的な指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、自動車等の運転に必要な知識に関する指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、運転経験の浅い運転者向けの自動車等の運転に関する基礎的な知識に関する指導を行う。

－危険運転者改善のための教育－

道路交通法等に違反する行為をし、累積点数が一定の基準に該当した者や行政処分を受けた者に対しては、その危険性の改善を図るための教育として、初心運転者講習、取消処分者講習、停止処分者講習及び違反者講習を実施しています。

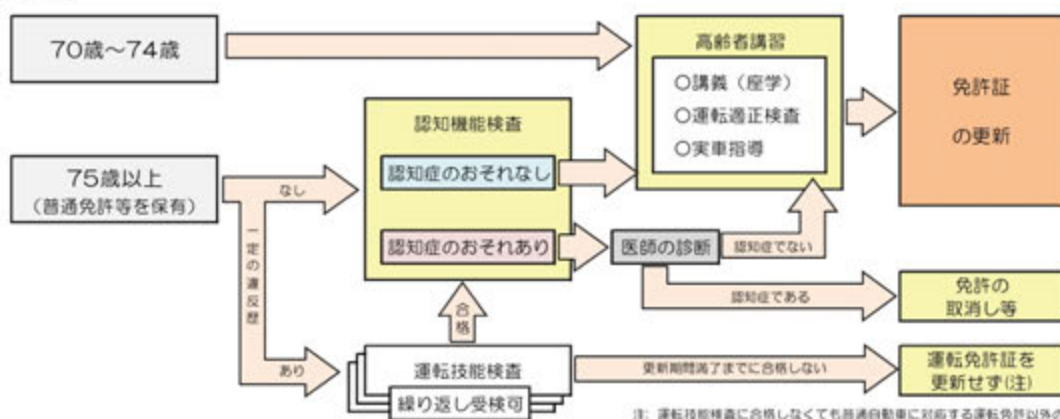
令和5年危険運転者の改善のための教育の実施状況

講習名	対象者	内容	効果	受講者数
初心運転者講習	免許取得後1年未満の初心運転者で、違反行為をし、一定の基準に該当する者	技能及び知識の定着を図ることを目的とし、路上訓練、運転シミュレーターを活用した危険の予測や回避の訓練を取り入れるなどの方法によって行っている。	再試験が免除される	60
取消処分者講習	運転免許の拒否、取消し等の処分を受けた者	受講者に運転適性を自覚させて運転態度の改善を図るため、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく個別のかつ具体的な指導を行っている。	新たな運転免許試験の受験資格となる	114
停止処分者講習	運転免許の保留、効力の停止等の処分を受けた者	処分を受けた者の申出に基づいて行われ、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく指導を行っている。	受講結果により、運転免許の効力の停止等の期間が短縮される	799
違反者講習	違反行為に対する点数が3点以下である違反行為をし、一定の基準に該当する者	運転者の資質の向上に資する社会参加活動の体験を含む講習又は自動車等の運転等を通じた個別の運転適性についての診断と指導を含む講習を選択することができる。	運転免許の効力の停止等の行政処分を受けない	269

イ 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

－高齢運転者に対する教育等の現状－

更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の者は、運転免許証を更新する際、高齢運転者講習の受講が義務づけられています。また、更新期間が満了する日における年齢が75歳以上の者は、満了する日より前の6月以内に、認知機能検査を受けることが義務付けられており、加えて、普通自動車に対応する運転免許保有者のうち一定の違反歴がある者は、同じく6月以内に運転技能検査に合格しなければ、運転免許証が更新されないこととされています。



－運転免許証の自主返納（申請による運転免許の取消し）等－

身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際には、申請により運転免許証を返納することができます。その場合には、返納後5年以内に申請すれば、身分証明書として使うことのできる運転経歴証明書の交付を受けることができます。また、運転免許証の更新をせず失効した場合でも、失効後5年以内に申請すれば、運転経歴証明書の交付を受けることができます。

県警察では、自主返納及び運転経歴証明書の周知を図るとともに、運転免許証返納者等への支援について関係機関・団体に働きかけを行い、自動車の運転に不安を有する高齢者等が運転免許等を自主返納しやすい環境の整備に向けた取組を進めています。

一方、運転に不安を覚える高齢運転者等に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全な自動車に限って運転を継続するという中間的な選択肢として、運転免許に、運転できる自動車等の種類をサポートカーに限定するなどの条件を付し、又はこれを変更することを申請することができます。



－高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化－

加齢や病気等で、運転に不安を抱いている高齢者やその家族の方が円滑に相談できるよう、全国統一の相談ダイヤル「# 8 0 8 0（シャープハレバレ）」を開設し、身体能力の低下などを踏まえた安全運転の継続に必要な助言・指導を行っています。

また、松茂運転免許センターでは、希望される方に職員が同乗して実車指導を行う、無料の運転技能簡易教習を行っています。



※「# 8 0 8 0」は令和元年11月21日設置、それ以前の相談受理件数は、通常業務の電話において安全運転相談を受理した件数となっています。



自動車メーカーをはじめとする関係機関・団体等と連携し、安全運転サポート車の普及啓発を進めるとともに、その機能の限界や使用上の注意点を正しく理解し、同機能を過信せずに責任を持って安全運転を行わなければならないことについて、周知を図っています。

ウ 運転免許手続等の利便性の向上と県民負担の軽減

－阿南・阿波運転免許センターの運用－

令和2年4月1日から阿南・阿波運転免許センターの運用を開始し、県下3か所の運転免許センターで免許証の即日交付が可能となりました。

令和5年中は、阿南運転免許センターで17,733名、阿波運転免許センターで21,652名の方が利用されています。

また、令和4年11月からこれまで松茂町の運転免許センターのみで実施していた、普通免許の学科試験を阿南・阿波運転免許センターにおいて毎週月曜日に行っており、学科試験に合格した方には運転免許証を即日交付しています。

阿南・阿波運転免許センターで
普通免許学科試験
を受験することができます

運用開始
毎週月曜日(11月27日から運用開始)
(※休館日) 令和5年12月31日(木)・令和6年1月1日(金)

対象者
阿波管内の指定自動車教習所を卒業し、
普通免許の学科試験を受験可能な方
(※ただし、普通免許の取得後に2年以上経過し、一度に複数回の試験を受験する場合は要綱で定められています。)

試験予約
厚野のネット予約が便利です！
【検索検索ホームページ】
<http://www.police.pref.tokushima.jp/>
※10月24日から予約受付開始

阿南運転免許センター 阿波運転免許センター 阿波運転免許センター
〒767-0001 阿南市阿波町1-1-1 阿波運転免許センター
〒767-0001 阿南市阿波町1-1-1 阿波運転免許センター
〒767-0001 阿南市阿波町1-1-1 阿波運転免許センター

－出張型運転免許更新窓口の運用－

阿南・阿波運転免許センターの運用開始に併せ、毎月第1から第4水曜日に警察職員が遠隔地の自治体施設等に出張して運転免許更新手続を行う、全国初の出張型運転免許更新窓口を運用しています。



日和佐公民館（更新時講習）



山城公民館（視力検査）

出張型運転免許更新利用者数（令和5年）

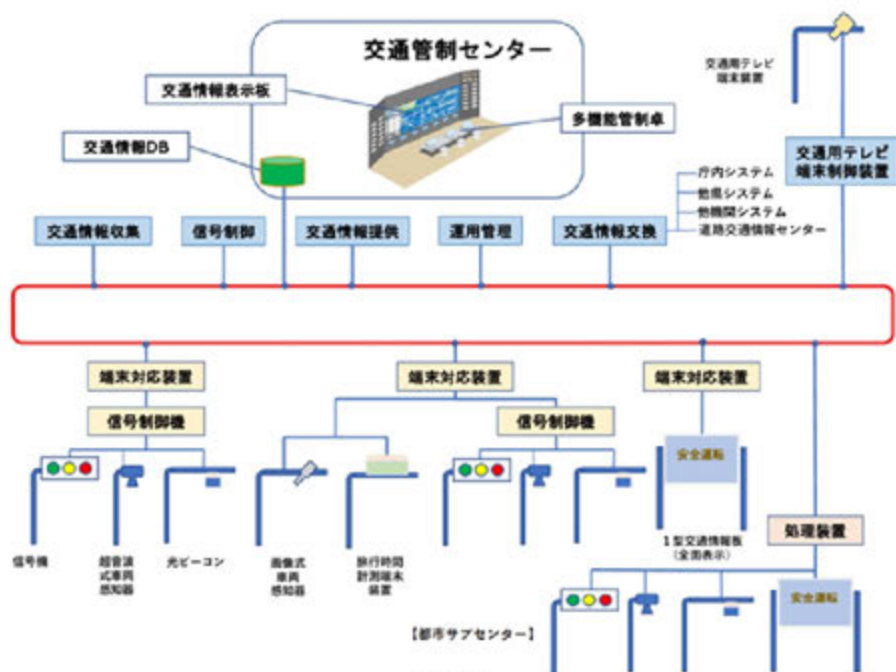
県南方面	
平谷出張所（那賀町）	79
日和佐公民館（美波町）	190
ポルト牟岐（牟岐町）	237
海部自動車学校（海陽町）	279
県西方面	
山城公民館（三好市）	240
中央公民館（三好市）	1023
加茂公民館（三好市）	607

(3) 交通環境の整備

ア 交通管制システムの整備

都市部では道路交通が複雑化・過密化をし、交通渋滞、交通公害及び交通事故の一因となっているため、県警察では、交通管制システムにより、道路交通を効率的に管理して、交通の安全と円滑の確保を図っています。

具体的には、車両感知器等から収集した交通量や走行速度等の情報を分析し、交通状況に即応した信号の制御を行うことで、車両の流れをコントロールしているほか、収集した交通情報を交通情報板や光ビーコン等を活用して提供することで、交通流・交通量の誘導及び分散を図るなどの対策を講じています。



イ 通学路における交通安全の確保

ー通学路の合同点検及び安全対策の実施ー

県警察では、小学生等の通学時の安全を確保するため、道路管理者、学校関係者等と連携して、通学路の安全点検を実施しています。

千葉県八街市の交通事故を受けて、県下の小学校等169校を対象に通学路安全点検を行い、対策要望に応じた横断歩道の設置、歩車分離式信号への切替えを行いました。

ーゾーン30（プラス）の整備の促進ー

県警察は、生活道路における歩行者等の安全な通行確保のため、「ゾーン30プラス」の整備を促進しております。

「ゾーン30プラス」とは、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、ゾーン内の速度抑制や抜け道として通行する車両の抑制を図る物理的デバイス（ハンプやスモース横断歩道）を追加したものです。

令和4年度に中四国初整備となった北井上小学校・中学校（徳島市）、新町小学校（徳島市）に続いて、令和5年度は、県下3例目となる江原南小学校（美馬市）で「ゾーン30プラス」を整備しました。これにより、県内ではゾーン30が17箇所（内ゾーン30プラスが3箇所）の整備となりました。



美馬市・江原南小学校ゾーン30プラス
（スモース横断歩道を渡る児童）

ー通学路における取締りー

子供を悲惨な交通事故から守るため、可搬式オービスを活用した速度違反取締りのほか、横断歩行者妨害違反、一時停止違反などの交通指導取締りや、関係機関・団体と連携し、交差点や横断歩道における子供の保護誘導活動を推進しました。



可搬式オービスによる交通指導取締り

（4）道路交通秩序の維持

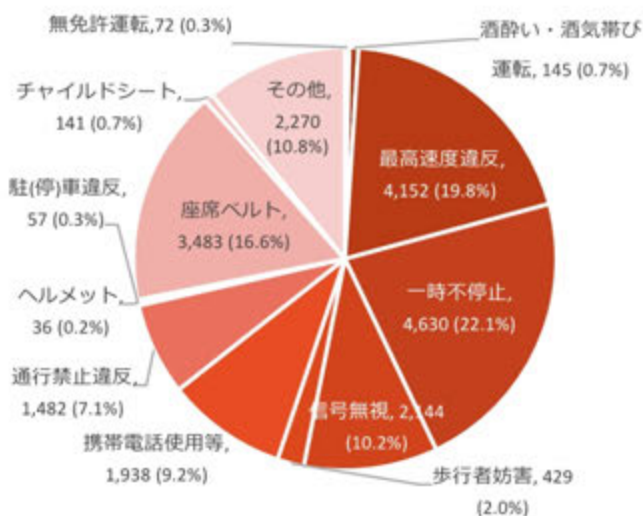
ア 交通事故抑止に資する交通指導取締り

県警察では、交通事故の発生実態等を分析し、取締りを実施する時間帯、場所等の指導取締りに関する方針を策定した上で、計画的に指導取締りを実施するなどして交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しています。

また、各所属における交通違反取締り計画を新聞、ラジオ、SNSで広報しているほか、最高速度違反取締りについて、各所属ごとに速度取締り指針を策定し、速度取締りを重点的に実施する路線や時間帯を県警ホームページにより公表しています。

令和5年中は、県下において20,979件の道路交通法違反等を取り締まっています。

主な道路交通法違反の取締り状況



イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

県警察では、死亡事故等の重大かつ悪質な交通事故事件が発生した場合、交通事故事件捜査に豊富な経験や知識を有する交通事故事件捜査統括官が現場臨場し、捜査の初期段階から事件捜査を統括するとともに、交通鑑識官が事故現場において科学的捜査の指揮を行うなど、組織的かつ重点的な捜査を展開しています。



4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進

ア 南海トラフ巨大地震等への対策の推進

県警察では東日本大震災や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ的確に対処できるよう他県警察との合同災害警備訓練や防災関係機関等と連携した防災訓練を行っています。

自衛隊、消防等とともに参加した吉野川総合水防演習（令和5年5月）では、洪水から逃げ遅れて被災家屋から出られなくなった被災者の救助を陸上自衛隊と連携して実施したほか、広域緊急援助隊等合同訓練（令和5年8月）では、警察庁から広域技能指導官を招聘して救出救助訓練を実施するなど、災害対処能力の向上に努めています。



吉野川総合水防演習

イ 自然災害への対応

県内に台風が接近し大雨や暴風となった際には、防災関係機関と連携して、情報収集、被害状況の把握に努めたほか、避難誘導、交通規制等の各種災害対策を実施しました。

また、大雪の際には、関係自治体はもとより、道路管理者等とも連携して交通対策を実施するなどしました。

★ 県警察では、地元住民の方から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウォッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。



広域緊急援助隊等合同訓練

(2) テロ対策の推進

ア 国際テロ対策

国内外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威は継続しているといえます。

県警察では、官民37機関と連携してテロ対策ネットワーク徳島を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



水際対策機関との
合同テロ対処訓練



列車内でのNBC事案対処訓練

イ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらしています。その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。



徳島県との
サイバー事案対処訓練

(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の搜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



ホイスト救助訓練



水難救助訓練

徳島県警察航空隊の紹介

徳島県警察では、警察航空隊を設置しており、警察用航空機（ヘリコプター）1機を運用しています。警察航空隊は、ヘリコプターの機動性や広視界性を生かして、空からの様々な警察活動を行っています。

警察航空隊の任務

- ① **災害等における警備実施**
災害発生時には、上空から被災情報収集等の災害警備活動に従事します。
また、大規模イベント等が行われる際には、上空からの警戒警備を実施します。
- ② **警ら**
空から県内全域のパトロールを実施しています。
- ③ **捜索救助**
山岳遭難や水難などが発生した場合、捜索や救助を実施します。
- ④ **初動捜査等**
事件・事故を認知した場合は、状況に応じて、被疑者・被疑車両の追跡や現場の状況把握などを実施します。
- ⑤ **支援**
事件・事故現場の上空からの写真撮影、空陸連携による各種取締り、スピーカー広報などの各種支援活動を実施しています。



機体等紹介

【機体】

型 式：ユーロコプター式 EC135T2+
大 き さ：12.16m × 1.56m × 3.51m
愛 称：しらさぎ
最大離陸重量：2,910kg
座 席 数：最大8席（操縦席を含む。）
巡 航 速 度：約220km/h
最大航続距離：約550km

【令和5年中の飛行実績】

飛行日数：130日
飛行回数：173回
飛行時間：268時間

【主な装備】

- **ヘリコプターテレビシステム**
上空から事件・事故現場等を撮影できます
- **ホイスト装置**
人や物の吊り上げ（下げ）ができます
- **スピーカー**
上空から様々な広報活動ができます



5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識・技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実践的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



ロールプレイング訓練の様子

(2) 警察職員の採用

優秀な人材の確保は、治安維持を担う警察にとっても取り組むべき課題であり、主な採用対象となる若者世代にその魅力をPRしています。

県警察では、業務説明会や個別相談会を数多く開催し、警察業務や採用試験制度、警察職員としてのキャリアパス、徳島県警察の魅力等について採用担当者や若手職員が分かりやすく丁寧に説明しています。オンライン説明会にも力を入れており、より多くの人に参加いただけることをお待ちしています。

幼少期の「警察官への憧れ」を実現させたい、県民の安全安心を守ることを自らの職業にしたいといったそれぞれの思いを実現してみませんか。

参加を希望される方は、お気軽に警務課人事係までお問い合わせください。

警務課人事係（直通） 088-621-2953



業務説明会の様子

(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、警察官の質の確保と女性の視点を活かした警察運営を推進するため、警察官に占める女性の割合が令和8年4月までに12%となることを目標として、女性警察官の採用を積極的に進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。

(4) 新任警察官の教育訓練

ア 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の錬成等の教育訓練を受けています。



授業風景

イ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の力で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。

新任警察官の教育訓練体系

警察学校入校		
【警察学校】 初任科	短期課程 6か月	長期課程 10か月
【警察署】 職場実習	3か月	3か月
【警察学校】 初任補修科	2か月	3か月
【警察署】 実践実習	4か月	5か月
実習終了		

※短期課程…四年制大学卒業者
長期課程…上記以外の者

令和6年度

徳島県職員等 採用試験総合案内

令和6年度採用試験の変更点は中面をご覧ください。

令和6年度採用試験の実施予定

試験名	主な受験資格 (年齢は令和7年4月1日現在)	試験案内 申込書 配布開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
徳島県職員等採用試験	大学卒業程度 次の(1)又は(2)に該当する者。 (1)昭和63年4月2日(36歳)から平成15年4月1日(22歳)までに生まれた者。 (2)平成15年4月2日(21歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者。 【建築・総合土木・林業】 次の(1)又は(2)に該当する者。 (1)昭和63年4月2日(36歳)から「総合土木」のみ平成6年4月2日(30歳)から平成15年4月1日(22歳)までに生まれた者。 (2)平成15年4月2日(21歳)以降に生まれた者で、大学等(短期大学及び高等専門学校を含む)を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者。	5/2 (木)	5/2 ^(木) ～ 5/27 ^(月)	6/16 (日)	7月上旬 ～	7月下旬
	短期大学卒業程度 平成12年4月2日(24歳)から平成17年4月1日(20歳)までに生まれた者。	7/1 (月)	8/1 ^(木) ～ 8/26 ^(月)	9/29 (日)	10月下旬 ～	11月中旬
	高等学校卒業程度 平成15年4月2日(21歳)から平成19年4月1日(18歳)までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。					
	民間企業等職務経験者 次の(1)から(3)のいずれにも該当する者。 (1)昭和40年4月2日(59歳)以降に生まれた者。 (2)県外に本社を置く民間企業等における職務経験を、通算5年以上有する者。(令和6年7月31日現在) (3)県内に本社を置く民間企業等において正規雇用労働者として雇用されている者以外の者。(令和6年7月31日現在)				11月上旬 ～	11月下旬
	就職氷河期世代 次の(1)及び(2)に該当する者。 (1)昭和45年4月2日(54歳)から昭和61年4月1日(39歳)までに生まれた者。 (2)県内に本社を置く民間企業等において正規雇用労働者として雇用されている者以外の者。(令和6年7月31日現在)					
警察官採用試験	A(男性) A(女性) 昭和63年4月2日(36歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者。	5/2 (木)	5/2 ^(木) ～ 5/27 ^(月)	7/14 (日)	8月上旬 ～	8月中旬
	B(男性) B(女性) 昭和63年4月2日(36歳)から平成19年4月1日(18歳)までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7/1 (月)	8/1 ^(木) ～ 8/26 ^(月)	10/20 (日)	11月中旬 ～	11月下旬
障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考審査	次の(1)及び(2)に該当する者。 (1)昭和63年4月2日(36歳)から平成19年4月1日(18歳)までに生まれた者。 (2)以下のいずれかに該当する者。 ・身体障害者手帳の交付を受けている者。 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者。 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。	7/1 (月)	8/1 ^(木) ～ 8/26 ^(月)	11/3 (日)	11月下旬 ～	12月中旬

試験実施職種、受験資格(受験可能年齢、資格免許等)及び試験日程等の詳細については、必ず試験案内で確認してください。

※「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。

※「大学卒業程度」の可書の試験を実施する場合は、「短期大学卒業程度」と同じ日程で実施します。

令和6年度徳島県職員採用試験は、**3つ**が変わります!!

変更1

『大学卒業程度』のうち

建築

総合土木

林業

の試験区分の変更点は次のとおりです。

その1 教養試験を廃止し職務能力試験を導入します

教養試験（50題・150分）を廃止し、基礎的な内容を出題する

「**職務能力試験（60題・60分）**」を導入します。

⇒ 受験対策の負担が少なく、より受験しやすくなります。

／さらに／

職務能力試験の導入に合わせて、試験日程も**短縮**します

現行

教養試験・専門試験 1日
論文試験・適性検査 1日
口述試験 1日

変更後

職務能力試験・専門試験、論文試験、論文試験、適性検査 1日
口述試験 1日

※対象試験区分以外の試験日程は、これまでと変更ありません。

令和6年度

※例題を徳島県職員採用
案内ホームページに
掲載しています。



その2 短期大学や高等専門学校の卒業見込みの方も受験できます

これまでの受験資格に加えて、下記内容を新たに追加します。

平成15年4月2日以降に生まれた者で、短期大学・高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

※大学卒業程度を受験した方も短期大学卒業程度の試験を受験できます。

その3

採用候補者名簿の有効期間を延長します

名簿の有効期間を**3年**に延長します。

⇒ 大学院修了後や民間企業で働いた後に職員になることも可能となります。

変更2

試験区分「病院事務」を新設します



「県民医療の最後の砦」として、救急医療や高度医療を提供している県立病院において、チーム医療の一翼を担う事務職員を採用・育成するため、**大学卒業程度・高等学校卒業程度**の試験種別で、「**病院事務**」の区分を新設します。

◆受験資格◆

行政事務、学校事務、警察事務と同様

※特別な資格は必要ありません。

向上心があり、県民医療の充実に高い志を持って取り組める人材を求めています。

◆主な業務内容◆

県立病院の企画・経営、財務、人事・給与、医療機器・診療材料等の調達、物品・施設管理などの病院事務全般

◆配属先◆

県立中央病院（徳島市）、県立三好病院（三好市）、県立海部病院（海部郡牟岐町）及び病院局本局（徳島市）

変更3

『民間企業等職務経験者』・『就職氷河期世代』でも**職務能力試験を導入**します

試験種別「民間企業等職務経験者」「就職氷河期世代」について、**教養試験を廃止**し、基礎的な内容を出題する「**職務能力試験**」を導入します。



詳しくは、徳島県職員採用案内ホームページに

順次掲載しますので、ご確認ください。

URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/



※受験資格及び試験日程等の詳細については、必ず試験案内で確認してください。

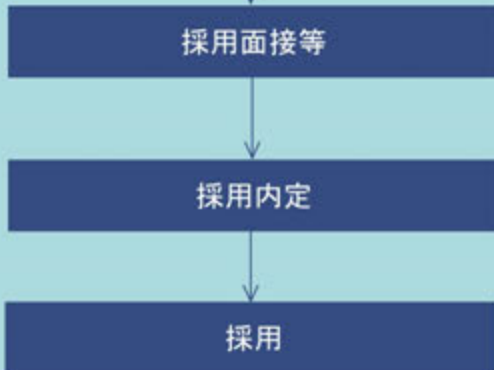
申込から採用までの流れ

人事委員会



任命権者

(・知事・警察・教育委員会)



※人事委員会での最終合格者全員が採用されるとは限りません。

過去2年間の採用試験実施状況

試験種別	試験区分	令和5年度			令和4年度		
		受験者数 (人)	合格者数 (人)	競争率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	競争率 (倍)
大学卒業程度	行政事務	299	79	3.8	365	80	4.6
	学校事務	40	8	5.0	40	8	5.0
	警察事務	45	13	3.5	53	18	2.9
	電気	5	2	2.5	6	2	3.0
	電気(設備)	5	3	1.7	1	0	—
	機械	1	0	—	4	2	2.0
	機械(設備)	1	1	1.0			
	建築	5	3	1.7	4	2	2.0
	総合土木	26	18	1.4	22	15	1.5
	農業	31	16	1.9	31	21	1.5
	農業(畜産)	2	0	—	3	2	1.5
	林業	5	2	2.5	4	4	1.0
	水産	5	3	1.7	6	4	1.5
	薬剤師	17	7	2.4	24	14	1.7
	管理栄養士	15	3	5.0	23	4	5.8
	心理	8	5	1.6	13	5	2.6
	保健師	15	4	3.8	28	11	2.5
	化学	6	2	3.0	13	4	3.3
	福祉	13	11	1.2	33	14	2.4
	少年補導職員	5	1	5.0	7	4	1.8
卒短期大学	総合土木	2	2	1.0	3	3	1.0
高等学校卒業程度	行政事務	39	6	6.5	47	6	7.8
	学校事務	13	5	2.6	5	3	1.7
	警察事務	47	10	4.7	52	15	3.5
	電気	5	3	1.7	3	2	1.5
	総合土木	1	1	1.0	4	2	2.0
	農業	4	2	2.0	3	1	3.0
	林業	2	2	1.0	6	6	1.0
職民間企業等	行政事務	73	41	1.8	67	30	2.2
	行政事務(〇×)	2	2	1.0	2	1	2.0
	建築	1	1	1.0	1	1	1.0
	総合土木	5	4	1.3	2	2	1.0
永就河期職	保健師	0	0	—	1	1	1.0
	行政事務	65	10	6.5	74	10	7.4
警察官	総合土木	2	0	—	3	0	—
	A(男性)	99	25	4.0	118	46	2.6
	A(女性)	42	21	2.0	46	20	2.3
	B(男性)	82	24	3.4	96	40	2.4
	B(女性)	38	23	1.7	41	23	1.8
障がい者を対象とした選考		30	4	7.5	26	2	13.0

試験案内 入手方法

■インターネットの場合

試験案内は配布開始日以降、「徳島県職員採用案内」ホームページからプリントアウトできます。
※受験申込みについては、電子申請システムをご利用ください。

■郵便の場合

封筒の表に「〇〇請求」(例:「大学卒業程度請求」と朱書き、送付先を記入した返信用封筒(角形2号、140円切手(1部請求の場合)を貼付したもの)を同封の上、各試験案内の配布開始日以降、速やかに徳島県人事委員会事務局に請求してください。

■直接受け取る場合 (名称等は令和6年2月1日時点です)

徳島県庁1階 県庁ふれあいセンター
東部県税局(徳島・吉野川・自動車税)
南部総合県民局地域創生防災部(美波・阿南)
西部総合県民局地域創生観光部(美馬・三好)
とくしまジョブステーション(徳島駅クレメントプラザ5階)
徳島県すだちくんハローワーク(徳島県立中央テクノスクール内)
徳島県東京本部 TEL. 03-5212-9022
徳島県関西本部 TEL. 06-6251-3273
徳島県名古屋事務所 TEL. 052-262-4677
徳島県警察本部・徳島県内の各警察署

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570
徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
TEL. 088-621-3212
FAX. 088-621-2887
E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.jp

徳島県職員採用案内

ホームページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>



SNSでも
情報発信中!



X (旧Twitter)
徳島県
職員採用

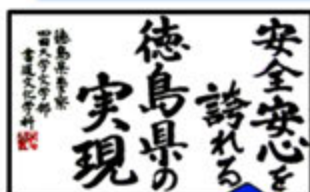


Facebook
徳島県
職員採用



試験に関する情報・問合せ

SNS等による徳島県警察からの情報発信



徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用した情報発信を行っています。
徳島県警察が発信する各媒体への登録をお願いします。

Facebook

 <https://www.facebook.com/tokushimapolice>



徳島県警察

行事予定や講習等の実施結果等を画像を添付して投稿します。



X

 <https://twitter.com/uzushiokun/>



徳島県警察
@uzushiokun

行事予定や講習等の実施結果等を画像を添付して投稿します。
イベント会場から、リアルタイムでお知らせ投稿することもあります。



Instagram

 https://www.instagram.com/tokushima_police/



徳島県警察

徳島県警察に関する各種情報を発信しています。



YouTube

 <https://www.youtube.com/@user-om6tf3pj3h/videos>



tokushima_police
徳島県警察

各種対策情報や採用情報を動画により発信しています。



当アカウントでは、ご意見やご要望などのコメントについて、個別対応しておりません。
事件・事故の緊急時は「110番通報」をご利用ください。
その他、相談等については、「#9110」又は県警察公式ホームページのメールフォームをご利用ください。

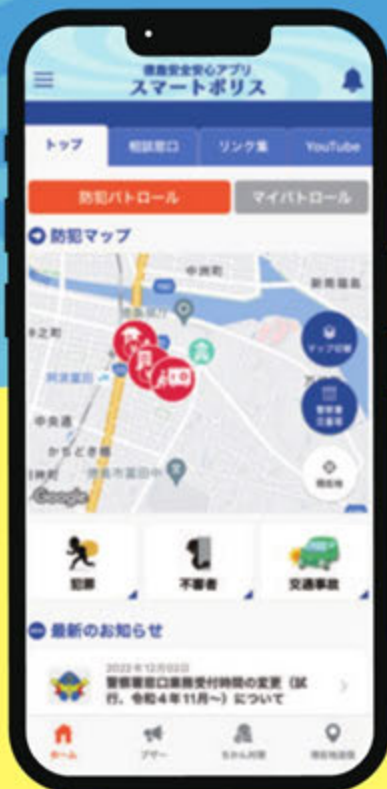
徳島県警察本部警務部情報発信課



徳島安全安心アプリ



スマートポリス



スマートフォンアプリ

あなたの安全安心をスマートに守る

インストールは
こちらから



スマートポリス

防犯機能を数多く搭載

身近な犯罪を
地図で確認



防犯マップ

警告画面で
チカンを撃退



ちかん対策

今いる場所を
家族に知らせる



現在地送信

徳島県警からの
お知らせを
プッシュ通知で確認



お知らせ機能

地域の安全を守る



防犯パトロール

徳島県警察

使ってみよう!

徳島県警察アプリ スマートポリス



防犯マップ

身近なエリアの
事件情報を表示！

犯罪・不審者・交通事故の情報を
マップ上に表示します。あなた
の周りの危険を知ることができます。

お知らせ機能

マイエリアに設定した
地域のお知らせが届く！

マイエリアに設定した地域のお知らせが、プッシュ通知で届きます。



防犯 パトロール

パトロールを続けて
昇進しよう！

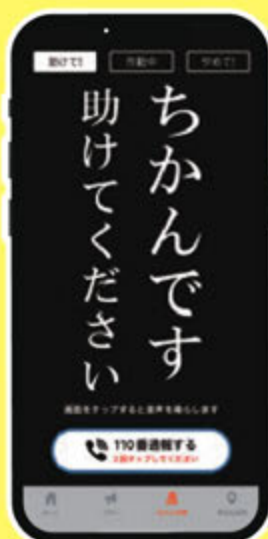
日々の防犯パトロール活動を記録します。パトロールを実施するとポイントを獲得します。ポイントが貯まると昇進します。

現在地送信

※現在地は送信したときのみ通知されます。
位置の検索はできません。

位置情報が
家族等に届く！

アプリ登録された方とグループ
を作ることにより、メンバー間
で簡単なメッセージと現在地を
送信できます。



ちかん対策

3つの画面と音で
ちかンを撃退！

画面に表示されたメッセージ
を見せて、周りの人に助けを
求めたり、音声を流して痴漢
に警告します。

防犯ブザー

画面をタップで
位置情報を送信！

防犯ブザーを鳴らして不審者を
警告したり、音は鳴らさず登録
したメンバーに位置情報を送信
することもできます。

